

政務活動報告書

会派名　自民・公明・憲政

年月日	平成30年4月30日～平成30年5月1日				
場所 (市外の場合は行程を記入)	TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター(東京都中央区) 新青森駅～東京駅(東京都1泊)～新青森駅				
相手方 (会議名等)	地方議員研究会「質問力アップ集中4講座in東京」				
参加議員名	外崎勝康、石山 敬				
活動の概要	別紙のとおり				
	※会議・研修資料等があれば、添付してください。				
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	鉄道賃	68,188	円	1,2	1
	宿泊料	17,600	円	3,4	
	受講料	60,000	円	5,6	
	駐車料金	1,000	円	7	
	ガソリン代	2,200	円		様式3 No.1
			円		
	合計額	148,988	円		
備考	(写真貼付等)				
	別紙のとおり				

平成 30 年 5 月 5 日

弘前市議会 会派：自民・公明・憲政

外崎 勝康

平成 30 年度政務活動報告

◇研修月日 場所 平成 30 年 5 月 1 日(火) TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

◇研修時間・内容

- 「あなたの質問を画期的に変える集中講座」
- ◎10:00～12:30 質問準備のその前に
 - ◎14:00～16:30 質問準備の効果的な方法

◇講師 宮本正一(日本公共経営研究所代表)

◇研修報告

◎質問準備のその前に

①議会ルールと申し合わせ事項の功罪

そのルールは何に基づいているのかがポイント。
法、条例、規則に関しては明確であるが、先例、慣習に関しては、
議会によって大きく異なることもあります、例えば一人会派に不利な内容になっている
こともあるため、その場合は是正するべきである。

⇒当市の場合は、一人会派の方にも配慮した内容になっていると私は思います。

市民の代表としての議員活動は、会派によって妨げられることがないように
これからも、十分に気を付けていきたいと思いました。
また、先例、慣習において問題、改善が必要な場合は、速やかに変えていく必要
があると強く思います(理事者側に有利なっていないか等)。

②議長選挙に関して

地方自治法第 103 条

議長及び副議長の任期は、議員の任期による。

とあるが、実際多くの議会において 4 年任期の方は少ないと思われる。

今回研修においても、4 年任期の議会は、弘前市議会のみであった。

議長の役割、1)議事進行 2)便宜上、議会の代表権 3)事務局統括権

4)可否同数の投票権 5)臨時議会の招集権、の 5 つの重要な権限を持っている。

⇒地方自治における、議長の役割を改めて確認し、議会への取り組み方に関して、
再度襟を正していきたいと思います。

③質問通告および要領

質問は、議題と関係なく行政全般にわたる議員主導による政策論議であるから、

質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要。

質問は、議長の許可を得て行うため、市町村行政に全く関係ないものは許されない。

そのためにも「通告内容には具体性が必要」「簡明で次元の高い質問を展開したい」

⇒日頃からの議会活動、市民相談などを通して、学習、意識改革等が不可欠であると
更に思いました。

④住民直接請求。

例えば、有権者の2割の署名により、条例のまたは改廃の請求ができる。

取扱いとして、首長が議会にかけ、その結果を公表する。

⇒住民直接請求に関して、今回初めて学ぶことができました。

住民の請求権を明確にするためにも議員として知るべき内容であり、

場合によっては、議員が先頭になって行使すべき内容である。

◎質問準備の効果的な方法

①自分の経験を活かす。

議員になる前の仕事などで学んだことをベースに、市の目指す政策に通ずる質問は、
より説得力を持ち具体的な施策にも通じていく。

⇒議員として、首長の施策・考え方をより理解する中で、より深い議論、予算も
つきやすくなると思いました。

②興味ある分野を。

議員活動する中で、地域に必要と思うこと、公約として掲げていることなどを通し
て、よりその内容を深めていくことにより、その事のみならず関係する多くの事も
学んで行くことにもなるため、興味ある分野をしっかりと取り組むことが大事。

⇒議員として、日々努力していくことの必要性を強く思います。

③質問のネタを探すことがなくなる議員活動。

ここでは、国・都道府県が作成している、HPおよびその担当者から情報を得る
方法について、学んだ。

具体的には、内閣府、e-Stat、総務省統計局の閲覧方法、担当者の調べ方など
実際、スマホを使用した。

⇒とても参考になった、これから具体的に活用して行きたい。

質問の準備だけでなく、議会活動全般に活用できると思った。

④年間活動戦略シート

年間の、一般質問、委員会、行政視察、政務活動など一枚のシートにまとめて
明確なテーマ等に基づき議会活動より価値のあるものとしていく。

⇒具体的に、行っていきたいと思います。

以上

平成 30 年 5 月 2 日
会派「自民・公明・憲政」 石山 敬

平成 30 年度政務活動報告

1. 研修日程 平成 30 年 5 月 1 日 (火) 10:00~16:30

2. 研修内容

(1) 主 催 地方議員研究会

(2) 研修名 あなたの質問を画期的に変える質問力アップ集中講座

(3) 講 師 宮本 正一氏

(医学博士、MBA、元寝屋川市議会議員、日本公共経営研究所代表)

3. 研修報告

(1) 質問準備のその前に ~あなたの街の議会のルールは~ (10:00~12:30)

1) 議会のルールと申し合わせ事項の功罪

議会のルールは法・条例・規則のほか、先例・慣習に基づいている場合があり、特に先例・慣習によるルールの場合は、過去に住民訴訟に発展した事例もあったことから注意が必要である（事例として議長選挙、幹事長会、政務調査費で説明）。

一人会派の場合、議会運営において不利になることがあるため、①同志を募る②情報公開請求③住民監査請求④住民直接請求をすることで有利にすることができる。

2) 先輩議員の言うことを疑おう

議員として忘れてはいけないことは、議会に先輩後輩ではなく、4年間のパートナーであること。また市長の部下ではなく有権者の代表者であって、議員は会社でいう「大株主」でなくてはならない。

3) 質問通告とその後の職員とのやり取り

質問は、議題と関係なく行財政全般にわたる議員主導による政策論議であることから、質問する議員も、受ける執行機関とともに十分な準備が必要である。

議員としては、質問の攻勢を練り理論構想をしてその要旨を議長に通告して質問の原稿を作る。

一方議員は、質問要旨を理解して質問と答弁がよくかみあうように議事進行をする義務があるので、通告内容には具体性が必要である。

質問は、議長の許可を得て行うので、通告した質問の内容が市町村行政に全く関係ないものは許されない。また大所高所からの政策を建設的立場で、

簡明で次元の高い質問を展開したい。

(2) 質問準備の効果的な方法 (14:00-16:30)

1) あなたの経歴・公約から質問を作る

自分の経歴を活かすためには、自身の肩書で差別化を図る。また興味のある分野で、なおかつ自分のテンションが継続できるものを選び、決して百貨店でなくてもよい。質問の仕方については、まず大題目的な質問から始め、順次財政と絡めながらより細かな質問をしていく。

総合計画、まち・ひと・しごと戦略のチェックも重要である。

2) 質問のネタを探すことがなくなる議員活動

国・都道府県からの入手方法として一番効果的なのは、直接担当者に電話すること。どの機関も誠意を持って対応してくれる。

メディア等からの情報収集として、記者クラブを利用する。記者クラブは全国に800程度あり、公的取材を目的とした任意団体である。

その他、内閣府、e-Stat、総務省統計局のHPからは必要なデータが抽出でき、質問の基礎データとして活用できる。

4. 所感

6月に行われる定例会一般質問に合わせて今回この研修を受講いたしました。

私にとっては議員として初的一般質問となるため、今回の研修は大変参考になりました。

特に質問の基となるデータの収集方法や活用方法、自分の経歴・公約に基づいた質問の作成方法などすぐにでも役立つ研修内容でした。

今後、弘前市民の皆様と話し合い、的確な問題、課題をとらえ、弘前市のために努めてまいります。

地方議員研究会

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

5月1日火

10:00～12:30

質問準備のその前に

～あなたの街の議会のルールは正しいのか？～

- ・議会のルールと申し合わせの功罪
- ・先輩議員の言うことを疑おう
- ・質問通告とその後の職員とのやりとり

14:00～16:30

質問準備の効果的な方法

- ・あなたの経験から質問を作る
- ・あなたの公約から質問を作る
- ・質問のネタを探すことがなくなる議員活動

あなたの質問を
画期的に変える

集中4講座
質問力アップ
in 東京

5月2日水

10:00～12:30

議会や委員会での質疑やりとり向上研修

- ・なぜ、あなたの質問は執行部に響かないのか
- ・『検討します』『調査研究します』への切り返しの極意
- ・バカにされている議員と一目置かれる議員の違い

14:00～16:30

質問のその後

～本来の議員活動のために質問を有効に使う～

- ・質問しただけで終わっていないか
- ・あなたの質問によって役所ではこんな動きをしています
- ・議員活動を効果的に行い市民に向けての
広報活動に繋げる



みやもと しょういち
宮本 正一 医学博士/MBA

1967年生まれ ボストン・エントワース工科大学を卒業後、神戸大学経営大学院でMBA(経営学修士)、大阪市立大学大学院医学研究科で医学博士号(公衆衛生学)を取得。現在、日本公共経営研究所代表。

政治略歴：平成7年に27歳で市会議員に無所属で初当選し、その後5期20年の議員在任中、第54代寝屋川市議会議長及び大阪府知事選挙をはじめ11の選挙対策本部で事務局長を務める。

主な著書：「サービス産業経営論(第7章自治体の経営)」他

参加者の方々から、
「こんな質問の作り方があったのか！」
と絶賛の声!!

↑ FAX 06-7878-6308 ↑
お申込みは **□ FAX** または **✉ メール** にて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。



メール申込み方法



FAX申込み書

申込書に明記の上、**FAX**で**06-7878-6308**宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

5月1日火

5月2日 水

10:00
12:30

質問準備のその前に ～あなたの街の議会のルールは正しいのか？～

議会や委員会での質疑やりとり向上研修

14:00
16:30

□ 質問準備の効果的な方法

質問のその後 ～本来の議員活動のために質問を有効に使う～

お名前	(フリガナ)	貴議会名	() 期目)
電話番号	() -	FAX番号	() -
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名・その他()		
当日不参加の場合はチェックください	<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証郵送希望) 音声データの無断転載等はしないことに同意して申込みます		

開催
場所

TKP東京駅八重洲
カンファレンスセンター

〔4講座同場所〕〒104-8388東京都中央区
京橋1-7-1戸田ビルディング

受講料

1講座 15,000円(税込)

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。

※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

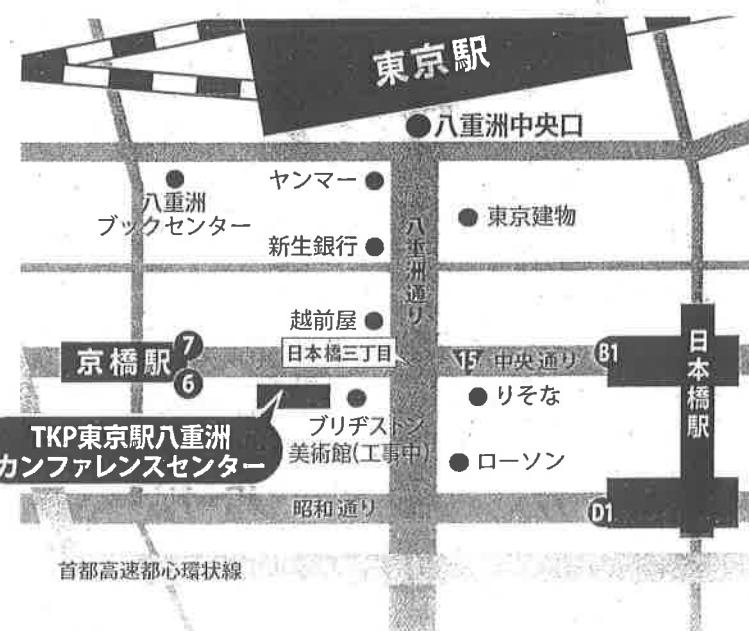
地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



東京駅八重洲中央口より 徒歩5分

赤い"紳士服コナカ"の看板が目印

政務活動報告書

会派名 自民・公明・憲政

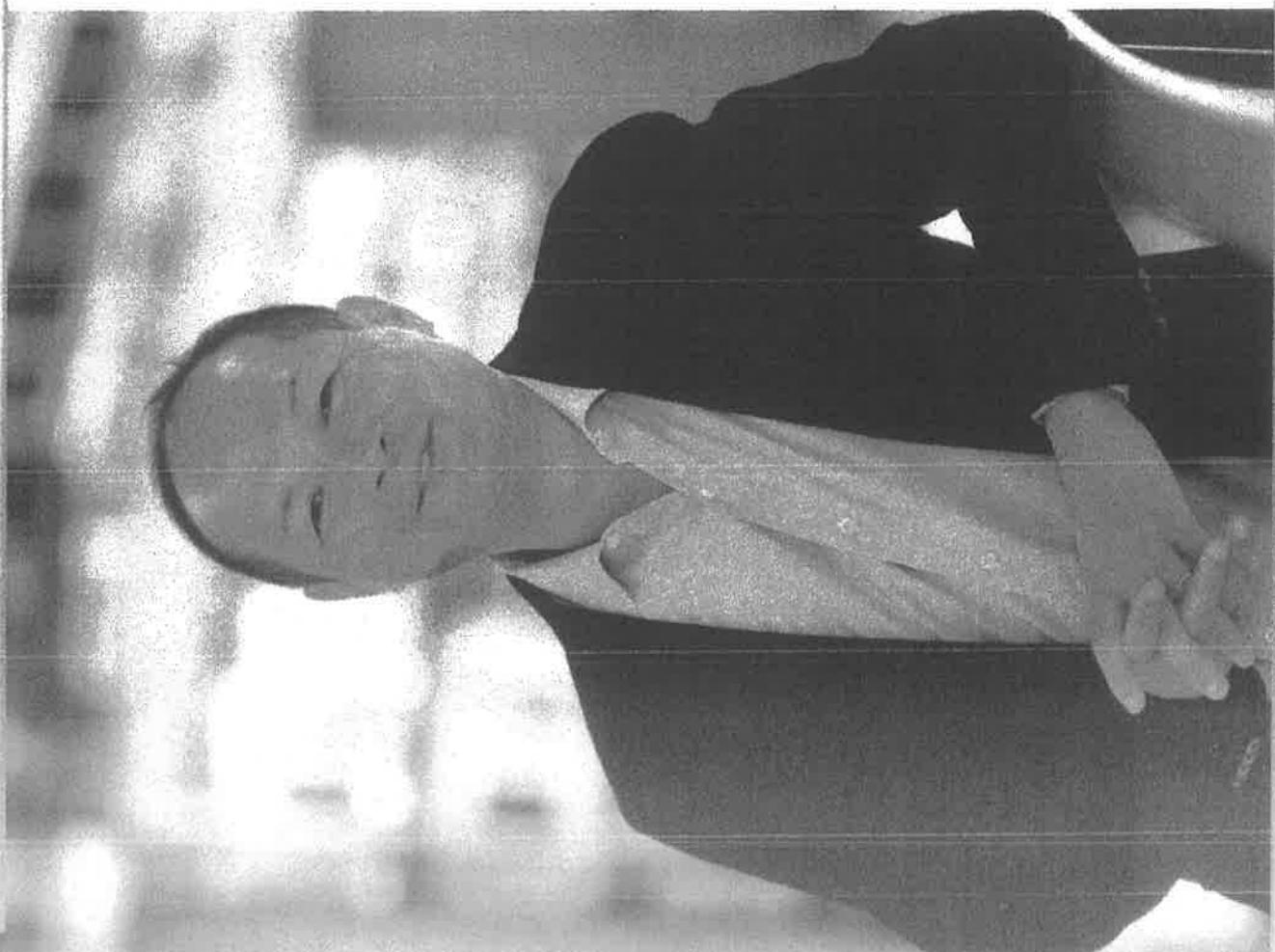
年月日	平成30年7月21日				
場所 (市外の場合には行程を記入)	弘前市民文化交流館 4階ホール				
相手方 (会議名等)	政務活動調査講演会「弘前型地方創生」				
参加議員名	工藤光志、下山文雄、清野一榮、小山内 司、鳴海 毅、鶴ヶ谷慶市、蒔苗博英、野村太郎、木村隆洋、石山 敬				
活動の概要	別紙のとおり				
	※会議・研修資料等があれば、添付してください。				
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	施設使用料	43,510	円	8,31	
	チラシ作成費	57,780	円	9	
	講師謝金	540,000	円	10	
	上記 振込手数料	864	円	11	
	広告料	135,000	円	24,29	
	横幕・垂れ幕代	19,440	円	41	
	合計額	796,594	円		
備考	(写真貼付等)				
	別紙のとおり				

樋渡啓祐（ひわたしきいすけ）

76
歳
(48歳)

- ・樋渡社中 Founder & CEO
- ・前佐賀県武雄市長 (49,000人 行政×口)
- ・(一社)全国空き家バンク推進機構 理事長

1969年佐賀県武雄市生まれ。1993年総務庁(現総務省)に入庁。内閣中央省庁長官室課長などを経て、2004年総務省大臣官房秘書課長補佐官として、2005年当時全国最年少36歳で武雄市長に就任。ドラマ「佐賀のガバいばあちゃん」の誘致、市民病院の民間移譲、民間100万人の武雄市図書館の実現を図り、週刊誌、AERA、日経BP、「日本を立て直す100人」等にも選ばれる。2015年1月佐賀県知事選で敗れ、まちづくりの株式会社である樋渡社中を結成しCEO。内閣府所管である地域経済活性化支援機構の社外取締役、関西学院大学客員教授等に就任。趣味はランニング、料理、音楽、読書、旅。今まで40か国を放浪。





自民公明憲政の政務活動概要について

議員名	工藤光志、下山文雄、小山内司、清野一榮、尾崎寿一、鶴ヶ谷慶市、鳴海毅、蒔苗博英、野村太郎、木村隆洋、石山敬
日時	平成30年7月21日(土)
実施場所	ヒロロ4F 市民ホール
項目	弘前型地方創生 講師 樋渡啓祐氏

視察内容の概要及び所感

平成30年7月21日13時30分より、ヒロロ4階市民ホールにおいて元武雄市長樋渡啓祐氏を講師に迎えて「弘前型地方創生」と題した政務活動調査講演会を実施した。同講演会は、当会派の政務活動の一環として実施したものである。当日は会派議員11名、市民約50名が来場した。

13時30分、定刻通りに開始、まず講師紹介、工藤光志会派会長よりの挨拶の後、樋渡氏の講演が始まった。講演、及び質疑応答の後14時45分に終了した。

講演においては、樋渡氏が2005年に武雄市長に就任してからの従来の型にはまらない自治体経営の実績について披露された。市民病院の民間移譲や市立図書館の指定管理などは全国的に有名なものである。様々な施策を試みているが氏の話によれば、成功するの10件の内1件あればいいとのことであった。成功率一割と聞けばにわかには同意しがかいと思われるかもしれないが、実際に計画して実行に移したからこそ1割の成功を得ることができたという点をより重視しなければならないと考える。また、地方自治体は民間企業に比べてはるかに事業のチャレンジがやりやすいとの指摘もあった。株主、利益優先という縛りがない自治体ははるかに動きがとりやすい故とのことであった。

全国で無数の自治体が地方創生、地域創生の名のもとに生き残りを図っているのが現状である。その中で弘前が勝ち残っていくには、このような9割の失敗を恐れずチャレンジを続ける自治体運営が必要となってくると考えたところである。

以上

政務活動報告

弘前市議会議員 木村隆洋

日時 平成30年7月21日（土）

場所 ヒロ口4F 市民ホール

活動内容 樋渡啓祐氏 講演会「弘前型 地方創生」

参集人数 約50人

参加議員 工藤光志、下山文雄、小山内司、清野一栄、鶴ヶ谷慶市、鳴海毅、
蒔苗博英、野村太郎、木村隆洋、石山敬

会派自民・公明・憲政の政務活動講演会として「弘前型 地方創生」と題した佐賀県武雄市の元市長で地方創生に造詣の深い樋渡啓祐氏の講演会を開催した。当日は会派の議員も含めて約50名の参加人数であった。

佐賀県武雄市は市立図書館に指定管理者制度を導入し、いわゆるツタヤ図書館を全国で最初に行い、また佐賀県が舞台となった「佐賀のがばいばあちゃん」のテレビ化の撮影誘致なども行い知名度を上げてきた。全国的に広まったツタヤ図書館には賛否両論あるが武雄市の図書館は2013年の開館以来順調に来館者を増やし武雄市の交流人口増加の大きな要因となっている。

武雄市のシティプロモーションを行うために役所内にフェイスブック課を創設。HPをフェイスブックに移行し、市職員400人全員にフェイスブックのアカウントを取得させ、武雄市の知名度向上やイベント告知を行い武雄市の知名度向上を行った。また武雄市で栽培されていたレモングラスを名産にすべく、伊勢丹の紅茶バイヤーを武雄市に招き助言をしてもらい3年かけてレモングラスを武雄市の特産品とした。現在は伊勢丹でも高値で販売され武雄市内においてもレモングラス生産農家が増加している。

様々な施策を行って武雄市活性化に努めてこられた樋渡氏が政策の柱としている信念が「スピード・ブランド・ストーリー」である。スピードがなければ他より抜きんぐことができない、ブランドになることによって価値を高めることができる、ストーリーがあることによって関心が高まる、このことが重要であると。そしてそのためには「常識を疑う」から始まると。これは地方創生にも非常に大切な視点である。

樋渡氏は現在雪上でも走行できる電気自転車の開発も携わっている。またりんごに関してはJA美瑛を参考にしたりんごパンが名産になる可能性を指摘した。地方にとってはキャンピングカーによる宿泊場所を整備することによって観光対策になると話された。当市も観光都市として更なるステップに行くためにはこれまでの常識に捉われないことが必要である。

平成30年7月21日（土） 講演会研修

自民・公明・憲政 工藤光志

講師：樋渡 啓祐

会場：弘前市民文化交流会館 4階ホール

概要

弘前型地方創生について、元佐賀県武雄市長 樋渡氏による講演を行った。

樋渡氏は1969年佐賀県武雄市に誕生。1993年総務庁（現総務省）に入庁、内閣中央省庁等改革推進本部事務局、高槻市市長公室長、2004年総務省大臣官房秘書課課長補佐で退職、2005年当時全国最年少36歳で武雄市長に就任。

武雄市民病院の民間移譲、市立図書館の民間への指定管理制度導入など、武雄市の様々な課題に挑戦し改革に取り組んできた経験を基に「弘前型地方創生」テーマに講演をしていただきました。

所感

日本一生産量を誇る弘前市の特産である「りんご」を始めとする農産物の（生食）国内販売での限界感がある中で、為替相場に左右される国外輸出頼りだけではない、付加価値の高い食としての急務であると感じた。

下山文雄

弘前市共通用紙

昭和30年7月21日 13:30~ 7月15日午後ボート
弘前市地元倉庫
橋渡賀祐治(ひわたり)

おふくろ 当時全国最高年少、36歳で作習集部確や長
に就任した橋渡は市立病院の反対相談・年商100万人
の赤穂回春館の実態と話題に富んだ話の中で従業の市
立回春館の改革については資本不足でボランティアや協賛にて
くわす人々の方を借りて取り組み成果を除むじよげて行な
事を行なった。その他の方では伊藤に連れては食べ物
(パン)の中で以前よりんごを主体にして食べ物の方を漫ぐ
べきであるとの助言があり、の事は首やひりもと春はやく水
さらまの事にて見られました。そこで食べ物だけではなく全国
11人で五種類の食べ物を販賣する事ができます。総合的にソムイーを
基本に据え、以前に行かなければ見れぬ山菜をおいしく
当やまらごわの事業や輪廓して行くべきであると思ひます。

看護一葉

感想

講演の中でも前市田りんご産地である、いろんな加工工場があるが、

パンの中でもりんご入れてはどうか、という提案がなされた、アップルパイ等もあるが、

生地が落ちやすいし油性もろいにも問題がある。パンの生地は米粉を使うと

いい感じがあり、りんごが引き立つ。開発する価値ある子に思えることだ。

又、りんごのジースをパンに入れるという提案もなされた。開発すれば色々な

困難はあると思うが、革新はアリ了せしと見て取れる。北海道でパンの中に入らうとしたところをアーリー

入れた。“コンパン”が爆発的人気となりました。しかし、北海道の研究時、

千歳空港で、~~整理券~~ 整理券の配布にはとても多くの時間がかかる程の人氣を博しました。

政務活動調査講演会

161

一 桶渡啓祐氏を迎えて—

・考察 小山内司

- ・ 首長は 経営(行政運営)によって、いくらでも税収を増やすことができる。このことは市民の恩恵にもつながる。そのためには、事業という五をいは"打たなければ" (実施)ならぬ、その成果は1勝9敗でも良い。
- ・ その失敗を正確に分析し、次の事業展開に活用すべきなれば"ぬう"ない。また事業の執行にあたっては必ず"常識を疑う"ことが必要で、常識を超えたところに成功が"シ童イで"いる。
- ・ 事業執行の中で、独自のブランドを築き上げるために、まず、高額の値段を付けること、一品物"ケ"でなく、他のものも組合せることが必要で、その宣伝には、必ず"有名人を採用すること、そして見せ場はスピード感"をもつてつくること。
- ・ 民商は利益を追求することにあり、役所は市民へ"かに恩恵を与えるにあり、民間は株主があって決断が遅い"。そのため役所は役人が"議会が承認して事項については、即ち、事業の執行ができるので、

スピード感がある。

・ 3か前リベの生きる道は、「りんごパン」の製造がいいのではないか、北海道美瑛町の「コンパン」が行列ができるほど売れている。ひとつのパンに100粒程のコンをはさんでいるので、パンに「ほかもの、残格外」のりんごを「つけば」はさみ、パンの生地にはリンゴツユースをすりこませては良いのではないか。またパンの生地は魔芋を利用して、そこで米を原料とした粉末がいい。

また、3か前に下冷凍が発達してるので「冷凍パン」もいい。

・ 3か前の桜まつりについては、これが全国的にもっと宣伝していく止めには、他都市にはない、3か前市独自のスポットをさがし、桜だけではなく、他のもの組合せて宣伝に使う方が良い。桜だけでは、全国どこにもあって、それそれには舉げてある。3か前の桜は他にないものさがれて宣伝して「た方が良い」のではないか。

・ これが講演の大筋であるが、次は、市立図書館にスタバとTSUTAYAを誘致して年間100万人の集客を計り、市立病院の民間移譲を図って、19床よりなる「たものが」、今や2000床、毎日の通院患者数も

1000人 程 いたたといふ。

事業の実施、事業運営に於ては大成功であり、全國的にも注目されるべきものである。

しかし、このことが「武雄市民 5万人がこれによつて、生活が豊かになつた、生活に満足して貰つてくれた」という、実感があるのをうかがい、税金が安くなつた、この武雄市に住んで良かったという実感を毎日、あるいは肌に感じてゐる。確かに行政運営という経営も大事と思うが、それこそ市民生活の行政運営が身近なところで「はい」とうかと感じたところであります。

平成30年9月28日
会派「自民・公明・憲政」 鳴海 穀

平成30年度政務活動調査講演会報告

【研修日程】 平成30年7月21日（土） 13：30～15：00

【講師紹介】

樋渡 啓祐（ひわたし けいすけ）氏 1969年、佐賀県武雄市生まれ
○1993年 総務庁（現総務省）に入庁→内閣中央省庁等改革推進本部事務局、高槻市市長公室長等
○2004年 総務省大臣官房秘書課課長補佐で退職
○2005年 36歳で武雄市長に就任（当時日本全国で最年少の市長）
○市長時代 ドラマ「がばいばあちゃん」の誘致、市民病院の民間委譲、年間100万人来場の武雄市図書館の実現
○現在 樋渡社中CEO、一般社団法人全国空き家解消推進機構理事長、地域経済活性化支援機構社外取締役、関西学院大学客員教授など

【講演内容】

○市長就任の頃の武雄市→町に全く活気がない、知名度が低い（佐賀県もよくわかつていない）
⇒現在の武雄市→都会からの移住者が多い、東京よりも活気があるのでは？
○1年間で各種メディアに「武雄市」がどれくらい出ているか→5万件（武雄市の人口が5万人）
⇒武雄市図書館オープン後の1年間で各種メディアに出た件数→48億7千万件
○リコール後の出直し選挙で市長に返り咲く→市民病院を民間委譲
⇒その病院が先日、東芝病院を200億円で買収した
○武雄市は知名度がなかったのでFacebookを活用した→全職員にFacebookのアカウントをさせた
⇒地域が盛り上がる→それでまたメディアの風が吹く
○武雄市で上手くいったのは1割程度→10割を期待してはダメ（行政が萎縮してしまう）
⇒失敗しても反省しない→なぜ失敗したのかという分析は必要
○常識をまず疑うことが大事→一般的に行政はスピードが遅いと思われがち
⇒行政は一番スピードが早い（武雄市で一番スピードが早かったのは武雄市役所）
○武雄市が上手くいった理由→①ブランド+②スピード+③ストーリーが上手く組み合わさること
⇒①ブランド：武雄市にはブランドがない→有名人を呼ぶ、武雄市図書館にインスタ栄えする場所、ホームページはFacebook本社と組む、図書館はTSUTAYAと組む→騒ぎが起きる
②スピード：情報が集まるような仕組み→情報は画像で保存、即行動、徹底的に調べる、相手がやってほしいことをやる、コンパクトにインパクト、Facebookを活用、首長の意識が変われば市が変わる()
③ストーリー：常識は人が作る（人が作っていない→作ったら売れる、値段を交渉→つけるもの）
改良ではなく革命を起こす→人の心が動く、違う結果ができる（利用率up、税収up）
何が上手くいくかわからない（政策はたくさん出す）、ストーリーは作るもの
○空き家バンクの理事長→相談を受けた市町村の問題解決
⇒他の市町村と連携した人の移動、民間企業と連携した生活インフラ整備、行政の福祉政策の強化
○佐賀県知事選への出馬→総理官邸からの要請（断れない）
⇒知事選の敗北→起業したいと思っていた（社会を良くしたいという思い）
○りんごの生きる道→パンと組み合わせる（北海道のコーンパンみたく丸ごと使う意識）
⇒りんごのざく切り+少ししおっぱい米粉パンで包む→廃校を活用し障害者を雇用して製造
⇒地に足の着いたもの（弘前にはりんごがある→活かさない手はない、自分が買いたい→売れる）
○地方だとか田舎だとかは言い訳にならない→ここにしかないものを用意すると人が集まる
⇒弘前でしか売らないものを用意→人が集まり活気が生まれる、storyが集まるとhistoryになる

平成30年度政務活動報告書

会派 自民公明憲政
鶴ヶ谷慶市

講演会所感

講演会開催日時

平成30年7月21日（土）午後1時30分～午後3時

開催場所 ヒロロ

講師 樋渡啓祐氏

政務活動調査講演会「弘前型地方創生」

講師経歴

1969年佐賀県武雄市生まれ。1993年総務庁（現総務省）入省

2005年当時全国最年少36歳で武雄市長に就任。

8年8ヶ月努め2015年1月佐賀県知事選で敗れ、現在まちづくり会社樋渡社を起業CEO（経営最高責任者）に就任現在に至る。

所感

樋渡氏は、市長時代日本で初めて全職員のFBアカント所有・佐賀のがばいばあちゃんの誘致・市民病院の民間移譲・市立図書館にスターバックス店舗導入ツタヤ図書館を指定管理にしてリニューアルオープン。学校にいち早くエアコンを導入、小中校生全員にタブレットを持たせる等次から次と常識にとらわれない施策を実施してきたという。

自身の政策の成功率は、10%未満？との話でしたが、失敗を恐れず多くの政策を打ち出した事が武雄市を前進させたとになったと言う事が印象的であった。

また、失敗したら反省でなく分析する必要がある。分析して次に繋げることが大切である。値段はつける物ではない価値で決まるものだ。

常識を疑え、常識は自分で作れ等々の言葉を頂いた。

最後に、弘前での新たなブランドとして米粉を使っての林檎パンを提案
林檎はハネモノ（規格外）を使う、廃校を工場として利用、冷凍パンにして全国展開できるのではとの提案もあった。色々な意見もあるだろうが、視点を変えての話で興味深かった。

小生も今年6月議会で、飲料水の自動販売機に地元産の林檎ジュースを入れるようメーカーに働き掛ける事が出来ないか質問したが、常識にとらわれず更に議会で質問したいと思う。

会派：自民・公明・憲政 蒜苗博英

政務活動調査講演会

「弘前型地方創生」

講師に樋渡啓祐氏を迎え、弘前型地方創生についてお話を頂いた。

樋渡氏は、公演の前に冒頭弘前の経済はリンゴによるところが大きいとし、リンゴの販売環境はどうなっているのか、後継者問題はどうなっているのか等聞かれた。

講演の中で樋渡氏は、加工の面に対しアイデアを出し、作ったものを売るのではなく、話題性のあるものを作り、消費者を呼び込むのがトレンドとし、千歳空港内限定で販売している美瑛町農業協同組合のコーンぱんの販売方法を取り上げた。生地に大量のコーンを練りこみ、中に大量のコーン粒が入っている。パンを食べるイメージよりコーンを食べてパンがあとでついてくるイメージのパンで、5個入り1,000円で販売されている。なぜこのパンが話題になっているのか。それは店で焼き上げ整理券を渡し、焼きたてを販売しているからとしている。我々は後にコーンぱんを食べたがその奥深い味と値頃感に人気の実態を感じた。樋渡氏は、常に食卓に上がるパンにリンゴを使えないか。パンとリンゴジュースと一緒にできないかとし、堅めの皮したパンの中にリンゴジュースを注入したパン開発を提言した。パンは塩パンで米粉を使い中はもっちりに仕上げ、ジュースの甘さとパンの塩気がポイントと話す。また、夏場は冷凍にして中のジュースがシャーベット状にする事によりバリエーションが広がると話している。黒星病が多発している本年、まさに「はねものパン」のネーミングで付加価値をつけていく必要性を感じた。販売については樋渡氏がマーケティングをしたいと話していた。本市においてはアップルパイの街として発信しているが、同氏によると、大量のバターと砂糖を使ったパイは健康面を考えれば、時代逆行と指摘していた。

平成 30 年 8 月 2 日

会派「自民・公明・憲政」 石山 敬

平成 30 年度政務活動調査講演会報告

1. 研修日程 平成 30 年 7 月 21 日（土）13：30～15：00

2. 所 感

ブランド・スピード・ストーリーを元に様々な改革を行い、日本で初めて市のホームページをフイスブック化と全職員の FB アカウント所有、「佐賀のがばいばあちゃん」の誘致、市民病院の民間移譲や武雄市図書館からスターバックスコーヒーの店舗を備えたツタヤ図書館にリニューアルなど、「常識を疑う」斬新な施策を実施。

自称、政策の成功率は 1 割未満ということでしたが、とにかくいろいろな政策について失敗を恐れず矢継ぎ早に打ち出したことが武雄市をここまで賑わした結果となりました。

私は今回この講演を拝聴し、今後の弘前市発展のためには、常識にとらわれないことと、情報発信の重要性を改めて実感いたしました。

民間企業の新たなビジネスのハード面は常に「直感」が重要で、市民が必要としているものをまずは「直感」をし、そこから近道を探索する。どうやってもできない場合は、そのワンランク下げた近道を探る。恐らく樋渡氏は直感とトップダウンの組み合わせで成功してきたのだと思いました。私も現実的な事柄から始めるのではなく、「こうすれば市民は喜ぶ」、正に「直感」が持てるよう努めます。

また、情報発信については、弘前市でも各組織と連携をし、SNS を活用していますが、地域特性（年齢、立地、インフラ等）もあることから武雄市の真似をしても外部には情報が発信されますが、一番重要な市民への情報発信が果たして満遍なく届くかは不明です。

情報発信も非常に重要ではありますが、まずは一人でも多くの市民が自ら情報を入手したくなる、いわゆる関心を持てる情報がまずは重要であると感じました。

講演会の最後に農産物の新たなブランド化のお話しがあり、りんごとパンを組み合せたメニューの提案がございました。私は直感では反対でしたが、ただ、これは私個人が反対だけあって、りんごのない地域の感覚はまた違う可能性があります。当地域の「生食」の概念をまずは排除することが重要であると思いました。

政務活動報告書

会派名　自民・公明・憲政

年月日	平成30年7月23日～平成30年7月24日				
場所 (市外の場合は行程を記入)	衆議院第二議員会館(東京都千代田区) 弘前駅～新青森駅～東京駅(東京都1泊)～新青森駅～弘前駅				
相手方 (会議名等)	黒星病要望活動(A班)				
参加議員名	清野一榮、蒔苗博英				
活動の概要	別紙のとおり				
※会議・研修資料等があれば、添付してください。					
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	鉄道賃	68,340	円	14	2,3,4
	払戻手数料	880	円	15	
	宿泊料	22,840	円	17,18	
			円		
			円		
			円		
	合計額	92,060	円		
備考	(写真貼付等)				
	別紙のとおり				

自由民主党
政務調査会長代理

衆議院議員 江渡聰徳

衆議院議員 江渡聰徳

国会事務所
秘書 露木正高

TEL ○三一三五〇八一七〇九六一六二
FAX ○三一三五〇八一七〇九六一六二
携帯

衆議院議員
木村次郎



〒100-8982 東京都千代田区永田町二一一号室
衆議院第二議員会館
電話○三(三五〇八)七四〇七(直通)
電話○三(三五八二)五一内線七〇八〇九
青森県弘前市親方町四三
電話○一七二(三六)八三二三

衆議院議員 木村次郎

秘書 村田尚也

〒100-8982 東京都千代田区永田町二丁目一番二号
衆議院第二議員会館
電話○三(三五二)五一内線七〇九〇〇九室
FAX ○三(三五八二)五一内線七〇九〇〇九室
電話○一七二(三六)八三二三
三四七〇室

日本共産党 衆議院議員
Japanese Communist Party
member, House of Representatives

高橋千鶴子
Chizuko Takahashi

facebook.



黒星病中央委員会

昭和30年7月24日

着用一葉

、高崎市議会より承認され、農業省に於ける薬剤の効果が
よくなり市内に於ける黒星病が蔓延して子供の健康、市立幼稚園
有効薬剤の開発と早期登録により農家へ一日でも早く擴滅に向けた
被災、立ち入り、農業の功業に貢献を以て貢献は、県選出議員
に対する要望書を提出し、着用県選出議員が、一丸となって農林省厚生省以
上にて強力な要望を行なひ、お頼みいたまく。

会派自民・公明・憲政 蒔苗博英

黒星病中央要望

県選出国会議員に対し、黒星病に係わる要望書を以下の議員で提出してきたのでご報告いたします。

要望議員

団長 清野一栄、佐藤哲、加藤とし子、石岡千鶴子、松橋武史、千葉浩規、蒔苗博英

要望先：大島理森、木村次郎（本人と面会）、津島淳、江渡聰徳（本人と面談）、滝沢求、高橋千鶴子（本人と面会）、田名部匡代氏の合計7名

7人の国会議員に於いては、要望書を受け農水省はじめ関係省庁に働きかけをする事を確認した。また、江渡代議士は本県の重要な産業が危機に瀕している事に対し、県選出自民党議員と一緒に危機的状況を開拓したいと述べていた。翌日は弘前市議会B班が農水省陳情となっているが、滝沢求参議院議員が同行する事を確認した。今回市議会が要望した事により、各国会議員に対し生産段階では抑えきれない現状を認識してもらい、黒星病新治療剤の早期登録に対し、あらためて国に強く働きかけていく事が急務である事を確認した。

政務活動報告書

会派名　自民・公明・憲政

年月日	平成30年7月24日～平成30年7月25日				
場所 (市外の場合は行程を記入)	TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター(東京都中央区) 新青森駅～東京駅(東京都1泊)～新青森駅				
相手方 (会議名等)	地方議員研究会「自治体財政の基礎in東京」				
参加議員名	小田桐慶二、外崎勝康				
活動の概要	別紙のとおり				
※会議・研修資料等があれば、添付してください。					
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	受講料	60,000	円	12,13	
	旅費	77,600	円	23	
	駐車料金	1,000	円	25	
	ガソリン代	2,100	円		様式3 No.2
			円		
			円		
	合計額	140,700	円		
備考	(写真貼付等)				
	別紙のとおり				

平成 30 年度 政務活動報告

会派：自民・公明・憲政
小田桐 慶二

研修月日：平成 30 年 7 月 25 日(水)
研修場所：10 時 00 分～12 時 30 分

東京都 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター
「どこよりもわかりやすい 自治体財政の基礎」
これが自治体財政のすべてだ① 地方財政を徹底的に理解する
講師：森 裕之氏(立命館大学)

14 時 00 分～16 時 30 分

東京都 TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター
「どこよりもわかりやすい 自治体財政の基礎」
これが自治体財政のすべてだ② 自治体財政をめぐる議論のポイント
講師：森 裕之氏(立命館大学)

研修報告

□地方財政を徹底的に理解する(10:00～12:30)

- ・政府(国と地方)が社会的共同事務を行うための財源は、国民から強制的に徴収する租税によって賄わなければならない。→その使い方をチェック、審議するのが議会である。
- ・国と地方(都道府県、市町村)の行政事務分担が分けられており、地方税や国税で賄われている。
- ・地方にとって一般財源(地方税、地方交付税、地方贈与税)が重要であり、安定的に確保するのが地方交付税である。
- ・そのうえで国、県からの補助金が算出される。

※このことから市町村にとって最も重要なのは市税をいかに増やすか、徴収するかにかかっている。

- ・自治体が自分たちの望む施策を実行するための財源として活用できる。
- ・一般財源がなければ特定財源を受けることができない。→事業を実施する場合、一般財源の負担がいくらになるかが最大の判断基準である。
- ・一般財源は自治体が使途を決定できる。
- ・特定財源は使途が限定されている。(国庫支出金、地方債)
- ・一般的に経費削減というと人件費が挙げられるが、行政にとって今後懸念されるのが
地方公務員法・地方自治法の改正により、一般職の非常勤職員を「会計年度任用職員」として、期末手当の支給が可能となる(施行期日：平成 32 年 4 月 1 日)ということである。
- ・国は地方交付税措置で対応するといっているが、一括で措置されるため、他を削る可能性は十分にある。
- ・地方交付税総額が減額となる可能性大。

※地方 6 団体からの反論

- 1.臨時財政対策費の残高の増加が見込まれることから、地方交付税法の本来の姿に立ち戻り、地方交付税の法定率の引上げや臨時財政対策債の廃止など特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指していただきたい。
- 2.地方の基金残高に関して様々な議論があるが、各地方団体は地域の実情を踏まえて、各々の責任と判断で財政運営を行っており、地方基金残高が増加していることをもって地方財政に余裕があるかのような議論は容認できない。

□自治体財政をめぐる議論のポイント

- ・臨時財政対策債とは
地方財源不足を国と地方が折半し、国負担分については一般会計からの繰り入れ加算、地方負担分については臨時財政対策債(赤字地方債)による財源調達を実施。
臨時財政対策債の元利償還金は全額後年度に基準財政需要額へ参入される。(地方交付税として入る)
(自治体が額を決定・発行しなければ一般財源が少なくなる・発行の有無を判断)

その他、財政の仕組みを家庭の財政にたとえてわかりやすく講義を受けたが、個々の講義においては理解できたように思うが、全体を把握するまでには至っていない。

平成 30 年 9 月 8 日

弘前市議会 会派: 自民・公明・憲政

外崎 勝康

平成 30 年度政務活動報告

◇研修月日 場所 平成 30 年 7 月 25 日(水) TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター

◇研修時間・内容

「どこよりもわかりやすい 自治体財務の基礎」

①10:00~12:30 地方財務を徹底的に理解する。

②14:00~16:30 自治体財務をめぐる議論のポイント。

◇講師 森 裕之(立命館大学)

◆研修報告①「地方財務を徹底的に理解する」

財政とは、社会と経済を維持し発展させるためにあり、そのためには国民から強制的に徴収する租税によって賄われる、また国や時代によって財政のしめる比重は減少しない。国民経済に占める財政の比率は、25%程度である。

国と地方の歳出規模(H28)は、地方 57.8%、国 42.2%である。

教育・福祉・公共事業などの内政分野の大部分は地方財政が支えている。

純粋な税配分の場合、国対地方では、6 対 4 になるが、国より地方への

「地方交付税、国庫支出金等」によって、4 対 6 になっている。

日本の場合、一般財源が保証されているためどの自治体においても基本は同じサービスを受けられる。

アメリカの場合、住むところによって住民サービスの差が大きく、お金が無くなつた時点でサービスは中止される。(除雪・教員の給料など)

補助金をもらうための最低条件として、一般財源が必要となる。(国の補助率 50%のため)

また、一般財源が確保されてなければ借金もできない(返済できない)

地方における、一般財源確保は財政運営の根幹となる。

国からの地方交付税は一般財源に入り、使い方は決まっていない)

特定財源(国)である補助事業費、建設費などは基本的には使い道が決まつてゐる必要がある。

※家計などをたとえて説明していただいたため、わかりやすい財政基礎研修でした。

◆研修報告②「自治体財務をめぐる議論のポイント」

地方税の標準税率等は、地方税法に規定されているが、毎年度自治体が予算議会を通じて決定する。税率の引き上げ(法人の住民税など)や新しい税の創設も可能である。

ただし、新税創設については国との合意が必要。

地方税(市長村)の85%以上は、住民税と固定資産税である。

普通交付税額は「財源不足額」を支給する「基準財政需要額－基準財政収入額」

基準財政需要額=測定単位(人口など)×単位費用×補正係数(地域差など)

「例:ごみ処理費 21億円=人口 10万×2万円/人×1.05」

地方債の仕組みは、返済が2年度以上にわたる長期債務。建設された施設の耐用年数を超えない期間に償還することが原則であり、10~15年程度の間に償還されることが多い。

経常収支比率とは、経常一般財源収入(地方税+地方港税等)がどの程度使われているかを見る指標である。かつては、経常経費が80%を超えてはいけないとあったが、近年は民生費が増大しているため、今はちがう。

以上

地方議員研究会

どこよりもわかりやすい

自治体 財政の

基礎 in 東京



略歴 | 1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授をへて、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公事事業を専攻。また、社会的災害(アスペクト問題など)についても公共政策論としての立場から考察。

著作 | 「公共事業改革論」(有斐閣、2008年)
共著:「検証・地域主権改革と地方財政」(自治体研究社、2010年)、
『地域共創と政策科学』(晃洋書房、2011年)

論文・
研究発表 | 「国土強靭化」の財政と地域政策(2013年) 社会資本の老朽化問題
(2012年) 公共事業と一括交付金(2012年) 等

7月25日(水)

10:00~12:30

これが自治体財政の すべてだ①

- そもそも財政って何?
- 家計に例えてわかりやすく解説
- 国と地方の関係をおさえる
- 地方財政計画と自治体の予算

14:00~16:30

これが自治体財政の すべてだ②

- 歳入と歳出
- 地方交付税と臨時財政対策債
- 財政指標の見方と議論のポイント
- まち・ひと・しごと創生総合戦略と財政
- 予算と地方議員が抑えておく勘所

7月26日(木)

10:00~12:30

あなたの街の 財政状況を確認①

- 決算カードを見られるようになろう
- 決算カードを比較したら財政がわかる
- 歳入について詳しく解説します

参加自治体それぞれの
決算カードを
配布、解説

あなたの街の 財政状況を確認②

- 歳出について詳しく解説します
- 決算カードを使えるようになろう
- 財政の知識を政策に活かす

参加自治体それぞれの
決算カードを
配布、解説

FAX 06-7878-6308

お申込みは FAX または メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。
「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

 メール申込み方法

mail@chihogiken.jp

 FAX申込み書

申込書に明記の上、**FAXで06-7878-6308宛**にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

7月25日(水)

10:00 これが自治体財政の
12:30 すべてだ①

14:00 これが自治体財政の
16:30 すべてだ②

7月26日(木)

あなたの街の
財政状況を確認①

あなたの街の
財政状況を確認②

お名前 (フリガナ)

貴譲会名

(期目)

電話番号 () -

FAX番号 () -

E-mail @

領収証宛名 ご本人様名・その他()

当日不参加の場合はチェックください 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証郵送希望)
音声データの無断転載等はしないことに同意して申込みます。

開催場所

**TKP東京駅八重洲
カンファレンスセンター**

[4講座同場所] 〒104-8388 東京都中央区
京橋1-7-1 戸田ビルディング

1講座 **15,000円(税込)**

受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



東京駅 八重洲中央口より 徒歩5分

赤い"紳士服コナカ"の看板が目印

*当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違のないようにくれぐれもご注意ください。

政務活動報告書

会派名 自民・公明・憲政

年月日	平成30年7月24日～平成30年7月25日				
場所 (市外の場合は行程を記入)	農林水産省(東京都千代田区) 新青森駅～東京駅(東京都1泊)～新青森駅				
相手方 (会議名等)	黒星病要望活動(B班)				
参加議員名	小山内 司、鳴海 毅、木村隆洋、石山 敬				
活動の概要	別紙のとおり				
	※会議・研修資料等があれば、添付してください。				
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号	支払証明書番号
	鉄道賃	134,880	円	16	5,6,7,8
	宿泊料	50,080	円	19,20,21,22	
	駐車料金	1,000	円	30	
	ガソリン代	2,450	円		様式3 №.3
			円		
			円		
	合計額	188,410	円		
備考	(写真貼付等)				
	別紙のとおり				

農林水産省 要望書提出者 名簿

平成30年7月24日(火)

役名1	役名2	役名3	氏名	かな
農林水産大臣			齊藤 建	さいとう けん
農林水産副大臣			磯崎 陽輔	いそさき ようすけ
農林水産副大臣			谷合 正明	たにあい まさあき
農林水産大臣政務官			野中 厚	のなか あつし
農林水産大臣政務官			上月 良祐	こうづき りょうよ
農林水産事務次官			奥原 正明	おくはら まさあき
農林水産審議官			松島 浩道	まつしま ひろみち
農林水産省	大臣官房長	大臣官房長	水田 正和	みずた まさかず
農林水産省	大臣官房審議官	大臣官房審議官	岩本 健吾	いわもと けんご
農林水産省	消費・安全局長	消費・安全局長	池田 一樹	いけだ かずき
農林水産省	消費・安全局	食品安全技術室長	浮穴 宗	うけな たかのり
農林水産省	消費・安全局	植物防疫課長	島田 和彦	しまだ かずひこ

農林水産副大臣 磯崎 陽輔（いそざき ようすけ）

生年月日：昭和32年10月9日生

出身地：大分県



略歴

昭和57年 3月	東京大学法学部卒業
57年 4月	自治省入省
平成10年 4月	大阪府堺市財政局長
14年 2月	内閣官房内閣参事官（安全保障・有事法制担当）
16年 4月	総務省国際室長
18年 7月	総務省大臣官房参事官
18年 7月	総務省退官
19年 7月	参議院議員当選（第21回通常選挙）
24年10月	参議院文教科学委員長 (24年12月まで)
24年12月	内閣総理大臣補佐官（国家安全保障会議及び選挙制度担当）(26年1月まで)
25年 7月	参議院議員当選（第23回通常選挙）
26年 1月	内閣総理大臣補佐官（国家安全保障に関する重要政策及び選挙制度担当）(27年10月まで)
28年 1月	参議院行政監視委員長(28年8月まで)
28年 8月	農林水産副大臣

30.7.26

**黒星病対策で新薬開発
農水副大臣「早くて2年」**

弘前市議会要望に見通し



弘前市議会が25日、農林水産省に磯崎陽輔副大臣を訪ね、津軽地方を中心で発生しているりんごの黒星病対策として、効果の高い新たな薬剤の早期開発を要望した。出席者によると、磯

崎氏は新薬開発まで「早くても2年かかる」との見通しを示した。

冒頭以外非公開の面会後、小山内司副議長が取材に応じた。それによると、新たな薬剤の登録は人体への影響の有無などを調べる必要があり、磯崎氏は2年程度かかるとの認識を示した。その上で、新薬完成までの、既存の薬剤や防除技術を組み合わせながら防除に努めるよう求められたという。

磯崎副大臣（左から3人目）に要望書を手渡す小山内副議長（同5人目）＝25日、農水省

い。農薬の散布回数が増えて経費がかさんでいる上、生産量も減るので農家の経済的影響は大きい」と話し、つながる経営支援対策①新薬の開発促進②再生産の2点からなる要望書を手渡した。

磯崎氏は「生産者は大変心配だろう。薬剤開発の研究ができるだけ急ぎたい」と述べた。

要望活動には市議4人が参加し、自民党の江渡謙徳衆院議員、滝沢求参院議員が同行した。（行方知代）

氏は「黒星病は特効薬がな

りんご黒星病に係る要望について

小山内司

No.1

青森県病害虫防除所は、平成30年5月28日付で、病害虫発生予察情報の注意を出して、黒星病が発生している津軽地域に発病した葉と果実の摘み取りと薬剤散布を徹底するよう呼び掛けた。また各市議会議員にも黒星病に係る情報が多数寄せられたことから、3日前市議会にて平成30年6月18日これら状況を確認するため、市内の(1)地岩木、(2)沢、(3)高形の3ヶ所を視察した。

また、生産者からも直接話を聞いたところ、市議会とともに市と一体となって、この難局を乗り越えることを確認した。

市議会は、まず県農林水産部の高谷部長に、

①治療効果のある新しくば薬剤の開発を図る働きかける
②黒星病の試験研究に県産業技術センター「りんご」研究所の人員増と機能強化を図る。

③来年度もりんごを生産できるよう経営支援を行うの3点について要望を行ったところである。

また、同年7月24日及び25日には、農林水産大臣はじめ省内関係部署に、木村次郎代議士や江渡聰徳代議士、滝沢求参議員の3名にて、要望書を提出したところである。7月24日には、消費安全局長の池田一樹氏、

農林水産審議官 松島 浩道氏には直接 要望書を手渡し
入れがら、黒星病の現状について説すことができた。

また、植物防疫課長 島田 和彦氏は、黒星病に係る直接
の業務統括者で、しかも弘前市に赴任したこともあったので
なごやかなくつちに実情をうつてることができる。さうして同課
に通は 3月まで 当市赴任していた食糧安全技術室長の浮穴学宗
氏も同席してくれたので、頼しかった。

翌 4月 25日㈭下、磐山崎 農水副大臣に面会するヒガ"で玉
江渡代議士、滝沢参議員 同席のもと。

- ① 効果の高い新たな薬剤の早期開発
- ② 来年度の再生産につながる 経営支援対策を講じて
いくことを見据えたヒガである。

この要望については、副大臣が直接、「新薬開発まで
2年はかかる」という見通しを示してくれた。

・市議会としては、理事者と一体になって、黒星病の現状を
視察するヒガもい、早期的に実施(されば)はいい対策について
内保省庁及び県へ要望書を提出してみたが、これが限界であ
る。今後は、黒星病に関する施策をどう提案していく
のが見定めて いいたい。

平成30年9月28日

会派「自民・公明・憲政」 鳴海 穀

平成30年度政務活動報告

【日 程】 平成30年7月24日（水）～25日（木）

【政務活動】 弘前市議会議員団による要望活動

【活動内容報告】

- 平成28年から急増しているリンゴ黒星病について、従来の治療剤に薬剤耐性が発生している。
 - 治療効果のない総合殺菌剤（予防薬）の散布間隔を狭めたことによる薬剤費負担の増加（リンゴ農家の経済的損失）
- 弘前市議会として4班に分かれ各関係省庁に前述の問題改善について要望書を提出
 - 我々の班は磯崎陽輔農林水産副大臣、松島浩道審議官、消費・安全局内の各課を回る
- 要望活動の際の同行国会議員
 - 7月24日：木村次郎衆議院議員
 - 7月25日：江渡聰徳衆議院議員、滝沢求参議院議員
- 新規治療薬の開発について（磯崎副大臣より）
 - ①新規薬剤の早期開発については早くても2年かかる
 - ②研究を急がせる旨の前向きな回答を得る

【所 感】

来年度も黒星病が蔓延する可能性は大であると感じている。現状では化学的防除の効果は期待できないため、罹病果実・葉の摘み取りなどの物理的防除を徹底する必要がある。

政務活動報告

弘前市議会議員 木村隆洋

日時 平成30年7月24日（火）25日（水）

場所 農林水産省

陳情内容 りんご黒星病にかかる要望について

参加議員 小山内司（団長）、鳴海毅、木村隆洋、石山敬

今年大発生したりんご黒星病に関して6月18日（月）弘前市議会として岩木五代地区、船沢折笠地区、高杉地区の3園地を視察した。りんご黒星病は2年前から多く発生するようになっており、徹底した薬剤散布を行っても防除できず、りんご農家は今後の生産を維持していくためにもりんご黒星病に効果のある新薬の開発を望んでいる。そのため弘前市議会として当市の基幹産業であるりんご生産を維持していくためにも国に対してもりんご黒星病に関する要望活動を行うこととなった。我々は4議員で農林水産省に要望活動を行った。

7月24日（火）

農水省 消費・安全局長 池田一樹氏に面会（木村次郎代議士 同席）

木村代議士からりんご黒星病に関する対策、特に新薬の開発許可への配慮をお願いした。池田局長からは前向きに検討する旨の発言があった。

農水省 消費・安全局 植物防疫課長 島田和彦氏

農水省 消費・安全局 食品安全技術室長 浮穴学宗氏に面会

小山内副議長（団長）よりりんご黒星病に対する新薬の開発に関して審査の短縮化について要望を行った。島田課長からは通常5～6年かかる新薬の申請審査に関して短縮も検討するは発言があった。また弘前市に在籍していた浮穴室長からはりんご生産現状は十分に認識しており、生産に影響のないように国として善処していく旨の発言があった。

7月25日（水）

農林水産省 磯崎陽輔副大臣に面会（江渡聰徳代議士、滝沢求参議員 同席）

江渡代議士よりりんご黒星病大発生による生産現場の現状、滝沢参議からはりんご黒星病に対する生産者大会が初めて行われた旨の話があった。また小山内副議長よりりんご黒星病に対する新薬開発許可とりんご生産者経営安定対策について要望を行った。磯崎副大臣からは経営安定対策に関してはあくまでりんご共済を中心に行うべきで国の支援を難しいとの話が合った。りん

ご黒星病に対する新薬の開発審査、登録までには通常5年程度かかるが申請があり次第、2年程度に短縮して審査、登録する旨の回答があった。りんご生産にとって非常に前向きな回答であった。

その他要望書提出先

農林水産大臣 斎藤 健氏
農水省副大臣 谷合 正明氏
農水省大臣政務官 野中 厚氏
農水省大臣政務官 上月 良祐氏
農水省事務次官 奥原 正明氏
農水省審議官 松島 浩道氏
農水省大臣官房長 水田 正和氏
農水省大臣官房審議官 岩本 健吾氏

平成 30 年 8 月 2 日
会派「自民・公明・憲政」 石山 敬

平成 30 年度政務活動報告

1. 日 程 平成 30 年 7 月 24 日（水）～25 日（木）

2. 政務活動名 弘前市議会議員団による要望活動

3. 内容報告

2 年前から発生しているリンゴ黒星病について、従来の治療剤に薬剤耐性が発生したこと、そしてそれに伴い治療効果のない総合殺菌剤いわゆる予防剤を薬剤散布間隔を狭めたことによる薬剤費負担の増加により、リンゴ農家の経済的損失は計り知れません。

よって、弘前市議会として 4 班に分かれ各関係省庁に上記問題の改善についての要望書を提出することになり、私達の班は磯崎陽輔農林水産副大臣をはじめ、松島浩道審議官の他、消費・安全局内の各課を回りました。

また、要望活動には 24 日は木村次郎衆議院議員、25 日は江渡聰徳衆議院議員、滝沢求参議院議員にご同行していただきました。

磯崎副大臣からは新規治療剤の開発について、研究を急がせる旨の前向きなご回答を得ました。

4. 所 感

今回の要望活動により、新規薬剤の早期開発については、早くても 2 年かかることから、来年産についても今年産同様の防除体系となります。

加えて、現在の菌密度の高さを考えますと来年度もまた黒星病が蔓延する可能性は大です。もうこれ以上の化学的防除の効果は期待できないため、罹病果実・葉の摘み取りなどの物理的防除を徹底する必要があります。

来年産については被害を最小限にするようこれまで以上に各指導機関と連携し、関係者一丸となって努めていかなければなりません。

政務活動報告書

会派名 自民・公明・憲政

年 月 日	平成 30 年 8 月 6 日 ~ 平成 30 年 8 月 8 日			
場 所 (市外の場合は行程を記入)	上田クリーンセンター(長野県上田市)、新座市役所(埼玉県新座市) 新青森駅～大宮駅～上田駅(上田市1泊)～大宮駅～南浦和駅～新座駅(新座市1泊)～南浦和駅～大宮駅～新青森駅			
相手方 (会議名等)	上田市、新座市における調査視察			
参加議員名	工藤光志、下山文雄、清野一榮、小山内 司、鳴海 毅、鶴ヶ谷慶市、小田桐慶二、蒔苗博英、外崎勝康、野村太郎、木村隆洋、石山 敬			
活動の概要	別紙のとおり			
※会議・研修資料等があれば、添付してください。				
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号
	旅 費	613,540	円	26
	払戻手数料	1,980	円	27
	宿泊料	85,470	円	28
	駐車料金	5,400	円	42,43,44
	ガソリン代	5,925	円	様式3 №4,5,6
			円	
	合計額	712,315	円	
備 考	(写真貼付等)			
	別紙のとおり			

平成30年8月6日（月）～8日（水） 行政視察

自民・公明・憲政 工藤光志

1. 8月7日（火）：長野県上田市（上田市クリーンセンター）

一般廃棄物の処理状況について

概要

上田市では、平成6年1月に「上田市ごみ減量再資源化推進計画」を策定し、平成8年7月から可燃ごみ有料指定袋を導入しました。

また、不燃ごみの有料指定袋は、平成16年7月から導入。

指定袋は、透明な袋を使用して、氏名などを記入するが、プライバシー問題については、苦情は少なかったようである。

ごみの減量化として、生ごみの水切りを徹底し、生ごみを堆肥化する機器購入費の補助を行い、可燃ごみの減量化対策を行っている。

所感

家庭系燃やせるごみ袋 小・25円 中35円 大50円

スマート付きペットボトル 小・5円 大・10円

燃やせないごみ 小・25円 大・50円

事業系燃やせるごみ 大・100円

指定袋導入目的

ア分別の徹底（透明袋を採用し記名式とする）

イ減量化の促進（コスト意識による排出抑制をはかる）

ウ公平性の確保（ごみ処理コストの一部負担する従量制による有料化を導入する）

エ域外流入防止（集積所の管理、記名式により地域外からの持ち込みの抑制）

等行政が主体性を持って、市民・事業者・行政は、それぞれの役割分担で互いに連携協力して、ごみの減量と資源化にとりくんでいる。

2. 8月8日（水）：新座市

一般廃棄物の処理状況について

概要

新座市では、市民と協力して、全国一ごみの少ないまちを目指している。

指定袋やごみ有料化は行わず、減量と再資源化に取り組んでおり、ごみを5種15分

別化を徹底しており、幼児向けにごみ減量の講座も行っている。

また、食品ロスを削減するため「にいざ食べ切り運動」として、飲食店に協力してもらい、小盛りサイズ等の食べ切れるサイズで注文する取り組みも行っている。

所感

行政（新座市 リサイクル推進課）が各ごみの収集・運搬委託、集積所の指定、ごみ収集に伴う苦情処理、集団資源回収の推進、粗大ごみの収集受付、廃食用油の拠点回収、ゴミに関する各種調査、事業系ごみの適正処理指導等多岐にわたり指導する等行政が強い指導力を発揮していると思われた。

平成30年8月7日

下山文雄

長野県上田市におけるゴミ減量対策について

長野県の県民性に由ると想うが從来より、県民一人
ひとりのゴミ削減意識は全国レベルから見ても低くかった。
昭和61年に現在のクリーンセンターが稼動して、當時はまだ
黒袋によるものがてゴミの排出も珍しく、昭和61年度の年間又は月
度は34.03tであり、10年後の平成7年度は41.65tとい
て増加した。センターの焼却炉は100t炉と云ふ事あるが、
これを参考ると、100tあたり焼却能力の限界である。そこで
上田市では、既にゴミ再資源化、金ゴミの自家入場の
推進等との運動を行った。その上で後者を更に発展
する可燃ゴミに実じて平成8年7月から、不燃ゴミは半分、
16年7月からゴミ収集有料化を実施しました。

その結果平成7年度に41.65tとあるが平成9年度
では30.422tと減少した。それ以来一時的に増加した
ものの、平成20年度には29.973tまで減少させた。平成
未だ。有料化による燃えますに伴う車両による度との
往來を活用した不可燃と思われる36m³の木箱と凍結
肉をもつてすれながら以前半度以上受け入れる事は
未だ。

着序一葉

ごみ処理の有料化による住民の反応と減量効果について 長野県上田市

平成6年1月に廃棄物処理法に基づく「上田市ごみ減量再資源化推進計画」を策定し、市民、事業者、行政が、ごみの減量、再資源化に向けて、それぞれの役割を自覚し取り組む役割を担うこととし、ごみの有料化導入について検討が開始された。

同年10月に上田市廃棄物処理審議会にてごみの有料指定袋導入について審議され、平成7年4月に指定袋導入について是認可された。同年10月条例会に廃除条例の議案提出と経て、平成8年7月から可燃ごみについて、~~指定有料袋~~ 指定袋導入有料化が実施された。平成16年7月からは、不燃ごみの有料化が実現された。
背景は住民61年度53,035tから一貫して増加し、平成7年度は41,654tとなり、又燃回収率は強引なうえで厳しい状況が続いている。これは保守、修善、故障に起因するものである。また、指定袋の有料化効果はあくまでaa、荷一層のコスト削減によるもの。

燃やせごみ、従量制による有料化は踏み切った。有料化以降子供、議会も審議会も真剣に討立てた。行政側も平成8年2月から6月まで、57回全自治会を計画。

市民説明会(延べ200回)を実施し、市民の関心が高(参加者の多いこと)批判的意見など

、市民に負担を強いられる料金化、節約、職員の減ら行等の行政改革が先ではある。

、不法投棄対策としておくべき

、自治体未加入者や優先のごみ出しを指導すべき。

、事業系一般廃棄物、付帯ごみをすべき。

等が挙げられた。有料指定袋制の施行により、全ごみ集積半数が職員による巡回による

立ち合の導入前には啓発会、導入後の指導会がそれぞれ各1ヶ月開催され5月実施し徹底された。減量化のため水切りネットの配布や、機械購入貢補助制度と設け堆肥化機器購入費の5%1台につき5,000円、またごみ処理機1台につき8,000円の補助制度等も実施された。又大型の処理機による堆肥化モード事業者(2,20~50世帯程度)を対象として減量・減出しあれども5年内に期限付き返却料、堆肥工場にて家庭菜園等有効利用されてる。

結果、環境省が公表する一般廃棄物処理事業実態調査(平成実績)の調査結果で長野県は平成6年までの5年連続で1人当りのごみ排出量の都道府県別で全国最下位に、長野県の中でも上田市は最も低い。

感想、上田市は平成6年にごみ減量化に取り組み今や全国一となりました。実施に至った市加真の向対立する程であったが、さすが長野県民性か、如実に表われた結果だと思います。それ以降から之当市はごみの減量化の力がありごみ袋の有料化が廢止され、どの様な施策で減量化を目指すかを観察する。

全国一歩みの少ないまちを目指す 新潟県新潟市

清掃一第

・基本理念

ごみの意識啓発を図り、循環型社会の構築に向けて、分別の徹底と
集団資源回収事業を中心とした再資源化によるごみの減量を推進し
全国一歩みの少ないまちを目指す也。

・ごみ、リサイクル事業

ア、分別の徹底

・5種、15分別、分別表、ホームページ掲載、ごみ分別アソシ配信
・廢油(食用油)、小型充電式電池、リチウム・アルカリ乾電池等の
機器回収事業、

イ、ごみを出さない生活

・「いざ食べき」運動(食品ロス削減)、参加型幼稚園向けごみ減量講座
・新潟市食べき運動協力店制度

ウ、町内会等との連携。再資源化に向けて取組への支援

・紙類の集団資源回収の完全実行

・市民団体との協働

ア、「見直そうごみ半減」推進新潟市民会議への活動支援
・リサイクルマーケットの開催、処理困難物受入イベントの実施
・街頭啓発(水切り衣料の配布)

丁、虫前講度の実施

・将来的事業で、参加型幼稚園向けごみ減量講度を平成28年より実施(予定)

年長者向けの高齢者でごみに関する知識を教わせて、効果として、保育園での

ごみの話題や家庭でも話題になってること、最近は外国人労働者が多くなり、ごみアソシの運用で外国語版啓蒙書類の子(英語、中国語、韓国語)

・ いいえ食べ物運動の協力店事業を実施しており、今では市内17店舗が協力しており
増加傾向にある。

又、こういう例を上げていう事は、市民一人が可燃ごみから難がみ/枝分別1枚 A4サイズは
約4枚あり、仮に市民全員が毎日枝難がみ分別1枚 $4 \times 865\text{日} \times 165.47\text{人(日)} =$
約24万枚のリサイクルになります。

・減量計画目標

・市民1人/月当たりのごみ排出量

平成22年度

821kg

平成23年目標

782kg
-5%

・市民1人/月当たりの家庭系ごみ排出量

" 671kg

" 637kg
-5%

・事業系ごみ排出量

" 8.747t

" 8.752t
1%範囲
増加抑制

・まとめ

あらゆる施策を講じて、市民に対する減量化に対して、徹底されてきた感じです。

この根底には燃却灰、不燃残渣による群馬県 草津市以南の1万7千戸立て戸分

という現実の直面にありますから、この運動のきっかけになっています。

ごみ処理の有料化による住民の反応と減量効果について

1. 観察先及びその理由。

- ・長野県上田市
- ・環境省が公表する一般廃棄物収運事業実態調査によると長野県では平成6年度から3年連続で1日1人当たりのごみ排出量が全国最少になっている。また上田市は全国237事業中24番目となっている。

2. ごみ処理の有料化によるアロセス

- ・平成6年1月「上田市ごみ減量再資源化推進計画」を策定
- ・平成6年10月「ごみの有料指定袋導入について」上田市廃棄物処理審議会に諮問する。
- ・平成7年9月 指定袋導入については是とすることが答申される。
- ・平成7年12月議会に条例改正案を上程し、委員会では最終的に賛成多数で可決し、本会でも賛成多数で可決された。
- ・平成8年2月から6月まで157個全自治会を対象に市民説明会、延べ200回を実施した。

3. 指定袋の表示について

- ・指定袋には、記名式で町会名及び個人名を記入し、無記名については、持ち帰りか、市の回収は行かない。
(※最終的には市が回収している。)

4. リサイクルの推進について

・リサイクルできるごみについては、自治会の資源物回収または、市内にあるスーパー・マーケット等舗の駐車場で毎週土曜日の午前までに回収を行っている。また、資源回収²⁴⁰自治会に対し、資源の売却金を交付金として年²⁴¹交付している。また資源物の回収重量1kg当たり3円の交付金も交付している。

5. 考察

上田市の行政人口は、当市と類似しているが、組織内にごみ減量化企画室及び廃棄物対策課が設置され、専門的ごみ減量化とごみの資源化の業務を担っている。
そこには、ごみを単に処理するだけではなく、再生の資源であることを市民一人一人自覚する必要性を改めて感じたところである。

新産市のごみ、リサイクル事業の施策について

特記すべきは、平成8年からスタートした参加型幼児向けゴミ減量講座については、各保育所でまわり紙芝居で年長者に啓蒙を図っている。このことは、ゴミに対する意識を幼児期から関心を植えつけることは必要なことと考えられる。

また、食べきり運動協力店があり古舗あるが、市では「協力証」を交付して集めている。しかし、これらの古舗がどのようにお客様の量を調整し、食べきっていながら不日月である、また、水切りネットを毎戸配布して量の減量化にも努めている。上田市も同様であるが、再生資源となるゴミについて、搬出されるゴミの量には入れていまい。また再生資源として売却された資金については、自治会ごとにまとめて自治会へ補助金として交付している。このことは、ゴミの減量化意識の徹底と再生資源が有効化が植えつけられると考えられる。

平成30年9月28日

会派「自民・公明・憲政」 鳴海 敏

平成30年度政務活動報告

【日 程】 平成30年8月6日（月）～8日（水）

【研修報告】

（1）一般廃棄物の処理状況について：長野県上田市

○ごみ処理については、上田市を含む4市町村からなる上田地域広域連合で行っている
→圏域人口は209,384人、84,402世帯ある

○現在の課題は、昭和61年より稼働した上田クリーンセンターの老朽化
→平成25～28年までの修繕費決済額は7億円にも上る

○ごみ減量化の取り組み
→上田市ごみ減量再資源化推進計画を策定（平成6年1月）し、関係条例の議会議決を経て可燃ごみの指定袋導入有料化（平成8年7月から）が実施された

○コンパクトな資源循環型施設「総合クリーンセンター」の建設を計画（平成37年度中）
→燃やせるごみの減量は今後も継続していく

○燃やせるごみの約半分が生ごみ
→ごみ減量化のために、①水切りの徹底
②機器購入費補助制度を活用した堆肥化推進
③堆肥を自治センターに持ち込む⇒野菜直売所の買物ポイントに交換、等

○上田市の市民一人当たりの総ごみ量は761g／1日→弘前市の1,164g／1日を大きく下回っている

（2）一般廃棄物の処理状況について：埼玉県新座市

○新座市は、ごみを5種15分別するなど市民の協力を得ながら家庭ごみの減量を進める
→全国一ごみの少ないまちを目指している

○人口が1万人以上増加→家庭系可燃ごみの排出量は約4%減少
○紙（新聞・雑誌・段ボール）、衣類の回収
→行政から町内会主導の集団資源回収に完全移行（平成17年11月より）

○市内51町内会に約6,185ヶ所のごみ置き場があつて町内会に加入していなくても置くことができる
→町内会としては資源回収による収益の向上につながるメリットがある

○新座市は指定袋や有料化をせずにごみ減量化に成功している→上田市とは異なる
○新座市にはリサイクル推進課がある

→①市民向けに市民会議の開催
②幼児向け教育
③食べきり運動協力店制度、等々の市民の意識啓発を図る

平成30年度政務活動報告書

会派 自民公明憲政

視察研修

平成30年8月7日（火）午前10時～12時

視察研修先 長野県上田市上田クリーンセンター

一般廃棄物の処理状況について

上田市では「上田市ごみ減量再資源化推進計画」を平成6年1月に策定。

ごみの有料化について検討する事とした。

平成6年10月に廃棄物処理審議会に諮問、同年12月議会議決を経て平成8年7月から、可燃ごみ有料指定袋が導入された。弘前より24年も前に有料指定袋が導入されている。平成2年からごみ減量再資源化施策に取り組んだ結果の有料袋導入であるという。

透明袋を使って、町会名と氏名の記入についても、プライバシー問題の苦情は少なかったと聞く。上田市では様々な動きを視野に①市民モニター会議を市民協働により行う②紙布の再資源化の推進③生ごみの自家処理推進には平成4年から、生ごみ処理機の購入補助制度を導入④ごみ減量・再資源化啓発事業等の活動を行っている。反対意見も多かったと聞くが、上田市のごみ対策担当者のなんとしてもやり抜く意思と、行政サービスを継続することに市民負担の必要も訴えて行く必要があると思う。

平成30年8月8日（水）午前9時30分～11時30分

視察研修先 埼玉県新座市

一般廃棄物の処理状況について

まず、新座市では現在指定袋や有料化の政策はとっていない。

つぎに、新座市のごみ・リサイクル事業の施策について

1. 新座市のごみ・リサイクル事業の基本理念は、ごみ減量の啓発を図り循環型社会の構築に向けて分別の徹底と集団資源回収を中心とした再資源化による、ごみの減量を推進し全国一ごみの少ない街を目指す。

2. ごみリサイクル事業では①分別の徹底5種15分別（弘前市は3種11分別）分別表作成・ホームページ掲載・ごみ分別アプリの配信・廃食用油、小型充電式電池・インクカートリッジ・アルミ付き紙パックの拠点回収事業②参加型幼児向けごみ減量講座・新座食べきり運動・新座食べきり運動協力店制度

③町内会などの団体の再資源化に向けた取り組みへの支援

④市民団体との協働では、見直そうごみ半減推進新座市民会議への支援リサイクルマーケットの開催・街頭啓発では水切りネットの配布出前講座等を行っている。

特に印象深かったのは職員による幼児園児むけのごみ減らすんジャーの寸劇で、狙いは家庭に帰ってから保護者との会話の中からもゴミに対する問題を提起していくという担当者の意気込みを感じた。

今回、上田市・新座市をごみ一点について視察して来たが、どこの市でもゴミ問題については苦慮していることが伺われた。

翻って、弘前市においてもゴミ問題には市民との協働により真摯に取り組む必要があると感じた

平成 30 年度 政務活動報告

会派：自民・公明・憲政
小田桐 廉二

研修月日：平成 30 年 8 月 7 日(火)・ 8 日(水)

研修場所：平成 30 年 8 月 7 日(火)10 時 00 分～12 時 00 分
長野県上田市・上田クリーンセンター
一般廃棄物の処理状況について

平成 30 年 8 月 8 日(水)9 時 30 分～11 時 30 分
埼玉県新座市
一般廃棄物の処理状況について

研修報告

□長野県上田市・上田クリーンセンター(10:00～12:00)

- ・平成 6 年 1 月に「上田市ごみ減量再資源化推進計画」を策定し、ごみの有料化の導入について検討することとした。
- ・上田市廃棄物処理審議会に諮問し、平成 7 年 9 月に指定袋導入について是とする答申が出され、同年 12 月定例会の議会議決を経て、平成 8 年 7 月から可燃ごみについて指定袋導入有料化が実施された。
- ・可燃ごみ 平成 8 年 7 月～ 不燃ごみ 平成 16 年 7 月～ → 有料化実施(指定袋に処理手数料上乗せ)
- ・有料化の背景
 - 当時、ごみを迅速かつ確実に処理するまちの美化・清掃、特に中心商店街の美化に重きを置いていた。
 - 旧焼却施設の処理能力を大きく上回る新施設になったこともあり、ごみの排出抑制の施策が十分に行われていなかった。
- その後景気拡大による消費や事業活動が活発になり、廃棄物が急速に増大し、その適正処理が追いつかない事態になりかねない懸念があった。
- 平成 2 年度から「ごみ減量・再資源化事業」をスタートし、各種施策に取り組んできた。

・有料化の導入

- 各種取り組みの結果、社会経済的に合理的な水準より過大に排出されている現状があった。
- ごみ処理に伴うコスト意識を持ち排出抑制の動機付けを高め、排出量に応じた適切な処理コストの負担を求めることが望ましいとの判断。PPP(汚染者負担の原則)
- 透明袋を使用し、町会名と氏名の記入→プライバシー問題の苦情はなかった。
- 社会的弱者への対策は無し。
- 有料化を巡っては諮問した審議会でも意見の対立はあった。しかし市では更なるごみの減量・再資源化には従量制による有料化を導入する必要があることを訴えた。(市の政策推進の意欲とリーダーシップと思われる)
- 市民説明会においても批判的な意見が多かった。

※以上の経緯からごみ減量化にかける市当局の決意が伝わってくる。市民の反対意見が多かったことは容易に想像できる。これまでの行政サービスを継続することと、市民の責任において負担していくことの必要性が今後様々な場面で創出していくものと思われる。

市は意志をもって政策を実行していくことが必要だ。また、議会も市民の負担となる事でも意思をもって説明責任を果たしていくことが必要であると思う。

□埼玉県新座市(9:30～11:30)

- ・新座市では指定袋や有料化の政策はとっていない。
- ・新座市のごみ、リサイクル事業の内容は以下の通り
 - ① 分別の徹底 5 種 15 分別(弘前市:3 種 11 分別)
 - ② 分別表・ホームページ掲載・ごみ分別アプリの配信
 - ③ 廃食用油・小型充電式電池・インクカートリッジ・アルミ付き紙パックの拠点回収
 - ④ にいざ食べきり運動
 - ⑤ 参加型幼児向けごみ減量講座
 - ⑥ 新座市食べきり運動協力店制度
 - ⑦ 町内会などの団体の再資源化取り組みへの支援(紙布類の集団資源回収の完全移行)等

議会での議論の事例も提示いただいた。理解できるものだがベースとなる財政全体の仕組みを理解していないと議論が浅薄なものになりかねない。「付け焼刃」では十分な議論はできない。今後あらゆる機会をとらえ、講義を受け、勉強していきたい。

以上

政務活動行政視察報告

長野県上田市

一般廃棄物の処理状況

上田市は広域連合でのごみ処理を行っている。内訳は上田市、東御市、長和町、青木村ごみ焼却人口 194,000 人、78,402 世帯。現在のごみ処理施設は不燃物処理施設を含めて 5 処理施設で行っている。以前のごみ処理内訳は、生ごみが全体の 47, 1% と多く、減量化に際しては生ごみを主体に様々な対策を行っている。

① 生ごみの発生抑制と水切り

- ：捨てるものは最初からぬらさない。
 - ：三角コーナーに水切りネットをセットし、捨てる前にひと絞り
 - ：水切りした生ごみを風通しの良い場所で乾燥。臭いも減る。
- これにより 10 % の減量化につながる。

② 生ごみ減量化機器購入費補助制度

- ：生ごみ堆肥化容器（コンポスト）一台 5,000 円補助
- ：生ごみ処理機（乾燥式、バイオ式）一台 50,000 円補助

③ 生ごみ減量化基材の無料配布

- ：生ごみを段ボールに入れるだけで堆肥化できる。

④ 生ごみリサイクル野菜環境ポイント事業

- ：電気式生ごみ処理機で処理したものを持ち込んだ場合、1 キロにつき 1 ポイント付き、累計 5 ポイントで 500 円の買い物が JA の直売所でできる。

⑤ 生ごみ出しません袋無償配布

- ：生ごみを畑に埋めたり、堆肥化などをして「生ごみ出しません宣言」をした世帯には可燃袋 30 枚を無償配布している。

⑥ 大型処理機による生ごみ堆肥化モデル事業

- ：20 ~ 50 世帯に一団となった地区に処理機を貸し出し、堆肥化再利用を促進している。

⑦ 古着回収

- ：人が着る衣料として、海外に送り再利用している。毎月一回開催し昨年は 31,200 キロの実績。

⑧ 自治体資源物回収

- ：自治体で行う廃品回収に、各資源物ごとの回収重量一キロあたり売却金が 3 円に満たない場合に、市としてキロあたり 3 円の交付金を交付している。

上田市では具体的な事業が多く、市民の関心度合いが大きい。これによりごみの減量

化が大幅に進んでいる。本市としてもやれるところから、進めていかなければならぬと痛感した。

ごみ処理の有料化による住民の反応と減量効果について

導入の目的は、①分別の徹底②減量化の促進③公平性の確保④事業系ごみの抑制⑤域外流入の抑止。

指定袋導入有料化は、可燃ごみが平成8年7月から、不燃ごみが平成16年7月から実施している。以前の可燃ごみは段ボールや黒いビニール袋で排出され、新聞紙や雑誌が雑多に置かれ、ごみ集積所はごみ捨て場の様相を呈していた。当時はごみの排出量も一貫して増加しており、昭和61年の33,035トンに対し平成7年は41,654トンに膨れ上がり、上田クリーンセンターでは年間80日を超える2炉同時稼働を強いられる厳しい状況に陥った。そのため、ソフト面からごみ減量に取り組み、①市民ごみモニター会議の実施②紙布類の再資源化対策③生ごみ自家処理推進④ごみ減量・再資源化啓発事業の実施⑤燃やせるごみの従量制による有料化の導入に踏み切った。家庭系ごみについては、改正された廃棄物処理法によると、ごみ処理に見合った手数料の徴収を求めており、排出量に応じた従量制によるごみ処理コストの負担が排出者に求められている事から、有料化に向けての作業が進んでいった。

市民への説明の中では多くの意見が出され、①市民に負担を強いる有料化の前に、職員を減らすなどの行政改革が先ではないか②不法投棄対策をしておくべき③自治会未加入者や学生のごみ出しを指導するべき④事業系一般廃棄物の対策を先にするべき。など有料化には概して批判的な意見が数多く寄せられたとしている。

円滑な有料指定袋制に移行するため、全ごみ集積所に市職員と自治会役員が立ち会い、導入前には啓発をし、導入後には指導をそれぞれ各1か月間都合2か月間実施し徹底を図っている。

減量効果としては、可燃ごみが有料化前の平成7年処理量41,654トン。有料化の翌年の平成9年には30,422トンと大幅に減量し、不燃ごみも有料化前の平成15年の6,022トンに比較し、有料化前後の平成17年には5,003トンと大幅の減量に成功している。その後も減り続け、平成26年は可燃ごみ29,973トンと長野県は全国最少のごみ排出県となっている。

本市としては櫻田市長が指定ごみ袋の廃止を打ち出しているが、ごみの減量施策を同時に打ち出し、減量化に向けて対策が急務と思う。

新座市

一般廃棄物の処理状況について

所感

同市のリサイクル推進課業務の中で特に関心を持った事業について報告します。

① 参加型幼児向けごみ減量講座

平成26年度から行っている、市内保育園に於いて年長児のごみ講座（紙芝居）を実施し、子供のころからごみに対する知識と認識を教育している。これにより食べ残しがごみになる事を教え、食べ残しのない環境づくりや、食べ物に対しての両親への感謝の心も教えている。また、ごみの分別についても紙芝居の中で教えている成果が、親に対し日常的に会話となり、食べ残しや分別についての認識や親に指摘をするなど、幼児期の教育としては素晴らしいと感じた。紙芝居研修を受けた幼児には「ゴミへらすんジャー協力証」小冊子を配布し、リサイクルはどんなものに再利用されるのを絵で理解してもらう事や、ゴミへらすんジャーの約束として、ご飯は全部食べき、ごみはしっかり分別する、分からぬときは家族みんなで考えよう記されており、幼児教育によりゴミへの関心度が高まっている。本市としても幼児教育を考えていく必要があり、ごみの減量には子供のころからの認識や習慣が最も大事である事を痛感させられた。

② 新座市は街の至る所に雑木林がある事から、カラスの生息地が多く点在している。その事からカラス被害は深刻化しており、その対策に試行錯誤していた。その中で、カラス対策の袋状防鳥ネットを試験的に作成したところ、防鳥効果を得ている事から、広報などに掲載し市民全体に告知をし、袋状防鳥ネット利用拡大を図っている。実際に現物を見せてもらったが、ネットが袋状でごみを包み込むので、カラスが網の中に入れない仕組みとなっている。少しのアイデアがカラス対策に大きな効果を示している事から、本市も試作実証実験をする価値があると思う。

平成 30 年 9 月 8 日

弘前市議会 会派：自民・公明・憲政
外崎 勝康

平成 30 年度政務活動報告

◇研修場所月日・時間・内容

- ①平成 30 年 8 月 7 日(火)10:00～12:00 長野県上田市上田クリーンセンター
「一般廃棄物の処理状況について」
- ②平成 30 年 8 月 8 日(水)9:30～11:30 埼玉県新座市役所
「一般廃棄物の処理状況について」

◆研修報告①「長野県上田市上田クリーンセンター」

結論として、ごみの大幅な減量化を成功させた因は市長の強いリーダーシップにある。
そのことは、担当職員の率直な意見である。
具体的には、平成 6 年 1 月に「上田市ごみ減量再資源化推進計画」を策定。
さらに、同年 10 月に上田市廃棄物処理審議会に「ごみの有料指定袋導入について」諮問し、平成 8 年 7 月から可燃ごみについて指定袋導入有料化が実施された。
トラブルなく、推進できた理由は色々とあるが大きな要因として、ごみ減量推進である「ごみ減量アドバイザー」により行政と市民とを結び付けていった。
※10 年位前は、市民一人当たりのごみ排出量は、1000 g を超えているが、
H28 年では 778 g であり毎年減らしている。

※ごみ減量において最も大事なことは、行政主導でないと目標の達成ないとと思う。
施設の状況、地域全体のごみの内容等総合的な情報を持ち判断できるのは行政である。
そのため、中心となる市民にしっかりと説明する中で、中間的なアドバイザー組織も立ち上げ、行政として確かなビジョンを示すことにより大幅なごみの減量が可能になると今回の研修で学びました。

◆研修報告②「埼玉県新座市役所」

全体的な印象として、女性職員の積極的・創造的な活躍により、ごみの減量化等を成功させた地域であると思った。
具体的な施策として、幼児へのごみ減量教育が見事であった。
「ごみへらすジャーきょうりょくしょう」のミニ手帳を全員に配布し、その内容説明は楽しい紙芝居を使用して行っている。
新座市は、全国一ごみの少ないまちを目指し、5 種 15 分別など市民の協力をいただいている。

家庭系可燃ごみの推移を見た場合、10年間で人口は約1万人以上増加しているが、ごみの排出量は832トンも減少している。

可燃ごみは市民一人一日当たり約430g(H29)出されている。[H19は、472g]

そのほか、水切りネットと一緒に、市のごみの現状を分かりやすく書いたチラシを同封して多くの市民に渡すなど、ともかく細やかな楽しい施策が多くあるため、市民の皆様も楽しみながら、ごみの減量に努力していると思いました。

以上

自民公明憲政行政視察研修の概要について

議員名	野村 太郎
日 時	平成 30 年 8 月 7、8 日
視 察 先	長野県上田市、埼玉県新座市
視察項目	「上田市におけるごみ減量対策について」、「新座市におけるごみ減量対策について」

視察内容の概要及び所感

1、 上田市におけるごみ減量対策について

当会派は、平成 30 年 8 月 7 日、上田市クリーンセンターにおいて、上田市におけるごみ減量対策についての視察を実施した。以下に詳細を記す。

今回視察を行った長野県は、従来より、県民一人あたりのごみ排出量は全国的に見て最も低い水準であった。環境省が公表している、一般廃棄物処理事業実態調査（平成 28 年度実績）によれば平成 26 年度から 3 年連続で全国トップの実績となっている。そのような長野県の中で、上田市は県内 19 市中 8 位の実績であり、加えて人口規模においても弘前市と近似していることから、当市のごみ減量対策にとって良い参考事例となるものと考える。

上田市は平成 18 年にそれまでの 1 市 2 町 1 村が合併して、新上田市として誕生している。ごみ処理については北佐久郡立科町と群馬県嬬恋村を加えた定住自立圏において実施している。上田地域におけるごみ処理の状況であるが昭和 61 年に現在のクリーンセンターが稼働した際には、折からの好景気の影響から増加を続けており、61 年度の年間処理量 33,035 t が平成 7 年度には 41,654 t に達した。上田クリーンセンターの焼却炉は 100 t 炉が 2 基であるが保守点検等の必要日数を加味すると 1 日の処理量の限界は 150 t が限界であった。平成 7 年度の処理量は保守点検のための日数を加味すると 1 日あたり 149 t に達しており、既に限界に達していた状況であった。この状況に対して上田市においては、紙ごみの再資源化、生ごみの自家処理推進、各種啓発事業を行った上で、受益者負担の観点から可燃ごみに関しては平成 8 年 7 月から、不燃ごみに関しては平成 16 年 7 月からごみ袋の有料化を実施している。これらの事業の実績であるが平成 7 年度に 41,654 t であった年間処理量が平成 9 年度には 30,422 t まで減少している。その後一時期増加を続け平成 13 年度には 40,220 t に達したが、ごみ処理手数料の増額改定等の後は減少に転じ、平成 26 年度は 29,973 t まで、減少

している。

以上が、上田市の取組みであるが、ごみ削減のためにごみ袋の有料化は有意な効果をもたらしているものと考えられる。しかしながら、これはごみの資源化と表裏一体のものであることを十分留意しなくてはならない。即ち、紙ごみの資源回収事業を拡大し、市民に対する意識啓発を図ったうえで、止めの一撃としての有料ゴミ袋導入となつたからこそ、ごみの削減に成功したものとおおわれる。もし、これなしに有料ゴミ袋の導入のみであったならばこのような結果は得られなかつたものと考える。弘前市においてもこの点を留意し、ごみの資源化について十二分の啓発活動、利用しやすい資源ごみ回収事業の推進を行政主導で行っていく必要があると考える。

2、新座市におけるごみ減量対策について

平成 30 年 8 月 8 日、新座市役所において新座市におけるごみ減量対策について視察を実施した。以下に詳細を記す。

新座市は埼玉県南部のベットタウンであり、人口 16 万 5 千人と弘前市と近似しているが、人口の動態に関していえば年間の転出入がきわめて多くなっている。このような特徴から、新座市は家庭系ゴミの割合が多くなっているが、一人あたりの家庭系ごみ排出量は埼玉県内でも最も低くなっている。新座市において特徴的なのは、指定袋や有料袋の導入なしでこの状況を達成している点である。行政主導の市民運動的なゴミ削減キャンペーンが功を奏した結果である。新座市は首都圏有数のベットタウンであることから最近の 10 年間でも人口は 1 万人増加している。しかしながら可燃ごみの排出量は平成 20 年度 26,912 t であったのが平成 29 年度は 25,957 t となっており、900 t 以上の減量に成功している。様々な減量化施策を講じた結果であるが、特に紙ごみ等の資源ごみの回収強化が効果的であったようである。これは、他の先進地でも同様であるが、資源ごみをしっかり回収するための仕組みづくり、市民意識の啓発が最も大切になると考える。新座市は埼玉県下でも唯一資源ごみの行政回収から集団回収への完全移行に成功している。これらを成功させたのは、行政がリーダーシップをとって市民意識の啓発を行ったのが最も大きかったと担当者からの答弁であったが、新座市では幼稚園、保育園の児童向けにゴミ減量講座を開催して、ごみ減量への意識変革の対象の底上げを行っている。弘前市においても、市民に対し「何のために」、「どのような手段で」、「どれくらい」ゴミの削減を行っていけばいいのか、行政がリーダーシップをとってゴミ減量に取り組まなければならないと考えた次第である。

政務活動報告

弘前市議会議員 木村隆洋

日時 平成30年8月7日（火）8日（水）

場所 長野県上田市、埼玉県新座市

視察内容 長野県上田市 「一般廃棄物の処理状況と減量対策について」

埼玉県新座市 「新座市のごみ・リサイクル事業について」

長野県上田市「一般廃棄物の処理状況と減量対策について」

人口と産業構造が弘前市と類似しており、市民一人当たりのごみ排出量がH29年761gと当市と比べて約400gも少ない上田市の現状を視察した。上田市のごみ処理は圏域4市町村からなる上田広域連合で行っており、現在上田クリーンセンター、丸子クリーンセンター、東部クリーンセンターの3施設で行っているがどの施設も建設から25年超経っており焼却施設の更新が迫っている。そのため3施設を統合し処理能力も約270トンから約144トンに減らした新たな処理施設をH37年度末に建設予定である。そのためこれまで以上に一般廃棄物の減量化に取り組んでいる。

上田市の「燃やせるごみ」の内訳を調査したところ生ごみが47.1%、紙類（リサイクル可）11.7%、不燃ごみ8.3%などであった。これまでの3Rの取組みを強化していくとともに生ごみ減量化に取り組んでいくこととした。まずは生ごみの発生抑制を「使い切る」「食べきる」ことによって促進し、水切りの徹底を市民に呼びかけた。また、生ごみみたい肥化容器や生ごみ処理機の購入補助制度や生ごみをダンボールで簡単にたい肥化できる基材の無料配布、処理した乾燥生ごみを決められた施設に持ち込むとJA直売所等で買い物できるポイントと交換できる制度も開始した。大型処理機による生ごみみたい肥化モデル事業も行い生ごみ減量化を強化している。「食べきる」運動として30・10運動も全県的に行っており、県内ではテレビCMも放映され県民に周知されている。

資源化、リサイクルについては雑がみの回収強化、毎月一回古着回収を上田クリーンセンターで行っており、自治会においては毎月一回資源回収も行っている。

家庭系ごみ指定袋有料化に関してはH8年から導入しており、導入当初は反対もあったが市が157自治会すべてに市民説明会を延べ200回行い、円滑な有料指定袋制に移行するために全ごみ集積所に市職員と自治会役員で立ち合

い、導入前には啓発を、導入後には指導をそれぞれ各1か月間計2か月間実施し周知徹底を図った。ごみ袋には町会名、氏名も記入しなければならないが現在市民にも浸透しており反対は無い。

上田市の取組みは当市と比べても具体的な施策を行っており、特に家庭系ごみ指定袋有料化に関しては22年前に導入済で市民の理解も十分進んでいる。長野県 자체がごみ排出量全国最小であり、市民の意識も非常に高いものがある。

埼玉県新座市 「新座市のごみ・リサイクル事業について」

新座市はごみ減量化の意識啓発は図り、循環型社会の構築に向けて分別の徹底と集団資源回収を中心とした再資源化によるごみ減量を推進し全国一ごみの少ないまちを目指している。分別に関しては5種15分別と非常に多岐にわたっているが、ホーム、ページやごみアプリの配信、市民団体との協働によって市民への周知を図り27%と高いリサイクル率を保っている。また生ごみ削減のために新座市内の飲食店などに「にいざ食べきり運動」協力店として参加してもらい、小盛りなどの推奨によって飲食店などの食品ロス削減に努めている。またごみを出さない生活を推進するために幼児教育に力を入れており、参加型幼児向けごみ減量講座として市内の保育園などで紙芝居を行っている。紙芝居の内容としては新座市のゆるキャラ「ぞうきりん」等が普段ごみとしているものをどのように分別するか、どのように捨てるかなどを教えるだけではなく、実際の分別も体験しながら行い高い成果を上げている。このごみ減量の幼児教育は子供だけではなく、その親世代にも分別意識を高める効果も見られている。また資源化への取り組みに関しては行政による資源回収をH17年に中止し、紙布類などの資源回収は町会などの集団資源回収に移行している。そのことによって資源回収への成果も見受けられる。

新座市においては行政組織として「リサイクル推進課」を創設しており、5種15分別を徹底することによってごみの資源化を図っていき、それが減量化につながっていく施策を行っている。また集積所のカラス被害に関してカラス対策のネットはどこでも行っているが、ネットの両端を結束バンドで結びネットを袋型にしてカラス被害削減に努めるなどごみ対策について市独自の施策も行っている。当市も食品ロス削減や紙類の資源化などに市民への周知徹底を図り強力に進めていく必要がある。

平成 30 年 8 月 22 日

会派「自民・公明・憲政」 石山 敬

平成 30 年度政務活動報告

1. 日 程 平成 30 年 8 月 6 日（月）～8 日（水）

2. 研修報告

（1）長野県上田市「一般廃棄物の処理状況について」

ごみ処理については、上田市を含む 4 市町村からなる、上田地域広域連合で行っており、圏域人口は 209,384 人、84,402 世帯あります。

各市町村が可燃ごみの収集・運搬、そして不燃物処理及び最終処分をし、焼却処分を広域連合が行っています

現在の課題としては、昭和 61 年より稼働した上田クリーンセンターの老朽化であり、平成 25 年から 28 年までの修繕費決算額は約 7 億円にも上ります。

ごみ減量化への取り組みとしては、平成 6 年 1 月に「上田市ごみ減量再資源化推進計画」を策定し関係条例の議会議決を経て、平成 8 年 7 月から可燃ごみについて指定袋導入有料化が実施されました。

市民の協力もあり、平成 28 年は可燃ごみのピークであった平成 13 年に比べ約 25% 減量に成功しました。平成 32 年度の減量化目標値は、平成 28 年よりもさらに 10% の減量化・再資源化を設定しています。

また平成 37 年度中には、コンパクトな資源循環型施設（総合クリーンセンター）の建設を計画しており、燃やせるごみの減量は今後も継続していくとのことでした。

燃やせるごみの約半分が「生ごみ」であり、上田市では生ごみ減量化のために、

「水切り」の徹底の他、機器購入費補助制度を活用した堆肥化推進や、また、それにより作られた堆肥を自治センターに持ち込むと野菜直売所の買い物ポイントと交換できるなど、様々な取り組みを実施しています。

資源物回収は 517 箇所ある自治会の資源物回収場所で毎月 1 回実施している他、スーパー・マーケット 8 店舗で駐車場を借りて毎週土曜日に行ってています。

以上の取り組みから、上田市の市民一人当たりの総ごみ量は一日当たり 761 g と弘前市の 1,164 g を大きく下回っています。

（2）埼玉県新座市「一般廃棄物の処理状況について」

新座市では、全国一ごみの少ないまちを目指し、5 種 15 分別など市民の協力を得ながら家庭ごみの減量を進めています。

家庭系可燃ごみについては、人口が1万人以上増加したにもかかわらず、排出量は約4%減少しました。

一方で、新座市は関東圏のベッドタウンであることから、社会動態による人口の流入出人が大きく、粗大ごみ排出量が平成22年度以降増加傾向にあります。

ごみ減量のために実施している事業では、当市でも行っている分別収集や協力店制度の他、平成17年11月からは紙（新聞、雑誌、段ボール）・衣類の回収を行政から町内会主導の集団資源回収に完全移行されました。

市内51町会内に、約6,185カ所のごみ置き場があり、町内会に加入していないなくても置くことができ、町内会としては資源回収による収益の向上につながるというメリットがあります。

新座市は上田市とは異なり、指定袋や有料化をせずに減量化に成功しています。それは、市としての日頃の地道な啓発活動があります。新座市にはリサイクル推進課があり、市民向けに市民会議の開催や、幼児向け教育、食べきり運動協力店制度など市民の意識啓発を図っています。

政務活動報告書

会派名　自民・公明・憲政

年月日	平成30年8月27日～平成30年8月28日			
場所 (市外の場合は行程を記入)	厚生労働省(東京都千代田区) 新青森駅～東京駅(東京都1泊)～新青森駅			
相手方 (会議名等)	黒星病要望活動(C班)			
参加議員名	工藤光志、尾崎寿一、外崎勝康、野村太郎			
活動の概要	別紙のとおり			
	※会議・研修資料等があれば、添付してください。			
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号
	鉄道賃	134,280	円	32
	宿泊料	37,680	円	34,35,36,37
	駐車料金	1,000	円	45
	ガソリン代	1,975	円	様式3 No.4
			円	
			円	
	合計額	174,935	円	
備考	(写真貼付等) 別紙のとおり			

平成 30 年 9 月 8 日

弘前市議会 会派：自民・公明・憲政
外崎 勝康

平成 30 年度政務活動報告

◇要望活動月日・時間・場所

平成 30 年 8 月 28 日(火) 10:00～12:00 東京都 厚生労働省

◇参加議員(5 人)

工藤光志、一戸兼一、石田久、尾崎寿一、野村太郎、外崎勝康

※木村次郎代議士に同席いただく。

◇厚生労働省対応職員

生活衛生・食品安全審議官 宮寄 雅則

食品基準審査課長 吉田 易範

◇要望内容・目的

本年 18 年ぶりに大量発生した、りんご黒星病対策において、現在予防薬はあるが、治療薬がまだ市販されていないため、早期に新たなりんご黒星病の治療薬登録の要望に弘前市議会として厚生労働省に伺った。

新たな農薬を開発・登録するための登録受付・農薬登録は、農林水産省となっている。農薬登録に必要な「食品安全のリスク評価」「残留基準の告示」は厚生労働省が行うため、厚生労働省が最も重要な部署である。

意見交換するための部屋も準備していただき、気持ちの良い面談となった。

初めに、私から質問として「先発弘前市議団は、農林水産省に要望に伺っており、

その時農林水産省から申請から登録まで、通常 4 年程度かかるがそれを

2 年程度まで短縮するように努力するとありましたか、どのように考えるか」

吉田課長から「現状、リスク評価に 1 年程度・残留基準の告示に 1 年程度のため 2 年程度で登録は可能である、しかし残留基準の告示は農薬メーカーよりデーター提出されるため、そのデーターの不足・問題がある場合は追加提出等の場合もある」との回答。

意見交換において、農薬取締法改正(12 月施行予定)により、必要性の高い農薬を優先審査を行うことができるため、その場合現状よりさらに半年程度登録が早まる話もいただいた、その場合 1 年半程度で新たな新薬が登録となる可能性がある。

以上

平成30年8月28日（火） 要望活動

厚生労働省への黒星病要望活動について

自民・公明・憲政 工藤光志

厚生労働省対応者

- ① 宮崎雅則 生活衛生食品安全審議官
 - ② 吉田易範 食品基準審査課長
- 木村次郎代議士にございました。

概要

弘前市議会・黒星病要望活動第二班班長として、黒星病に対応する新薬の登録について厚生労働省に要望書を提出し同省会議室において、弘前市並びにりんご生産地に於ける、黒星病まん延による早期新薬開発と開発中の新農薬の登録について、地元選出木村次郎衆議院議員同席のもと、宮崎雅則 生活衛生食品安全審議官・吉田易範 食品基準審査課長と同行議員による意見交換、要望活動を行いました。

「所感」

意見交換で審議官並びに審査課長は新農薬開発の促進と開発中の新農薬については、農薬開発メーカーの食品安全・食品基準の実証試験のデーター記録等を付して、農水省に登録申請をして頂ければ厚生労働省の審査を他の案件の前倒しで行う事を示唆してくださいました。

今回の要望活動を通じて、強く感じたことは地方に於ける重要事案は行政任せではなく、議会として地方現場の声を中央に届ける要望活動の重要性を再認識しました。

黒星病要望活動

8月28日 厚生労働省へ

津軽地方を中心に発生した黒星病対策として厚生労働省を訪り新規薬剤の早期登録に向けた試験・審査の優先的実施を要望した。宮崎雅則生活衛生食品安全審議官に要望書を手渡した。審議官は「内閣府や農林水産省など関係機関と連携し、しっかりと取り組みたい」と述べた。又薬剤を開発したメーカーから登録申請があり、た場合、通常の手続きは少なくとも1年かかるが「できるだけ早期に対応するよう努力したい」との話があつた。有意義な要望活動であったと考える。

会派 自民・公明・憲政 尾崎寿一

自民公明憲政行政視察研修の概要について

議員名	野村 太郎
日 時	平成 30 年 8 月 28 日
視 察 先	厚生労働省
視察項目	黒星病治療薬の早期開発を要請するための中央要望

視察内容の概要及び所感

平成 30 年 8 月 28 日、午前 11 時より当弘前市議会は、黒星病に対する治療薬の早期開発を実現するために、厚生労働省において中央要望活動を行った。以下に詳細を記す。

午前 11 時、木村次郎代議士同伴の下に厚生労働省担当部署において、同課長、審議官に対し今年の黒星病発生状況の説明、及び治療薬の早期認可の要望を行った。同課長より、新規農薬に関しては、通常認可には 5 年ほどかかる旨を審査過程とともに説明を受けた。一方で、黒星病の治療薬の認可は一刻も早い実現が必要とされていることは十分認識しているとの回答を得た。また審議官より、平成 30 年度通常国会において食品衛生法が改正されたことにより新たに優先審査という制度が導入されることになり 2 年程度まで審査機関が短縮できる可能性が出てきていることの説明を受けた。まだ、法案が成立したばかりであり、実際の制度の施行は今年末になるものであるが今回の黒星病治療薬の認可に適用することも検討するとの説明も受けた。当議員団としてはこの優先審査制度の適用が何としても必要であるとの認識から、今回の新薬認可に同制度を適用することを強く要請し、要望活動を終了した。また、今回の要望に関する要望書を厚生労働大臣以下の関係者に配布する要望し、必要部数を担当者に託し、厚生労働省を辞去した。

今回の要望活動は農林水産省での要望活動を発展的に引き継ぐ形で実行したものであったが、黒星病治療薬認可業務の実質を担う厚生労働省において要望を行ったことは実効性があるものと考えている。また実際に優先審査の制度が新設され、具体的な期間短縮についての説明を引き出せたことは、新薬早期認可へ向けた道筋が見えたものであり大きな成果であったと考える。今後は、同制度の適用を確実に実現することをめざし、関係機関、県選出国会議員との連携を密にして取り組んでいく必要がある。

以上

政務活動報告書

会派名　自民・公明・憲政

年月日	平成30年8月28日～平成30年8月29日			
場所 (市外の場合は行程を記入)	衆議院第二議員会館(東京都千代田区)、東京事務所 新青森駅～東京駅(東京都1泊)～新青森駅			
相手方 (会議名等)	黒星病要望活動(D班)			
参加議員名	下山文雄、鶴ヶ谷慶市、小田桐慶二			
活動の概要	別紙のとおり			
※会議・研修資料等があれば、添付してください。				
活動に要した経費	主な品目	政務活動費相当額		領収書番号
	鉄道賃	100,680	円	33
	宿泊料	32,070	円	38,39,40
	駐車料金	1,000	円	46
	ガソリン代	1,975	円	
			円	
			円	
	合計額	135,725	円	様式3 No.7
備考	(写真貼付等) 別紙のとおり			

平成 30 年度 政務活動報告

会派：自民・公明・憲政
小田桐 廉二

要望・研修月日：平成 30 年 8 月 28 日(火)・29 日(水)

要望場所：平成 30 年 8 月 28 日(火)14 時 00 分

東京都 霞が関衆參国會議員事務所

研修場所：平成 30 年 8 月 29 日(水)10 時 00 分～11 時 30 分

東京都 東京交通会館 ひろさき移住サポート東京事務所

要望活動報告

本年発生したりんご黒星病対策について、早期薬剤開発登録やその支援策について関係省庁(農水省・厚労省)

また、県選出国会議員への要望活動を弘前市議会として 4 班にわかれ、要望活動を実施した。

私は最後の D 班の一員として、県選出国会議員への要望活動に同行した。

訪問先と対応した方は以下の通り。

- 一、衆議員議員 大島 理森 対応者 秘書(名刺無し)
- 二、衆議院議員 江渡 聰徳 対応者 秘書(宇都宮毅彦氏)
- 三、衆議員議員 津島 淳 対応者 秘書(名刺無し)
- 四、衆議院議員 木村 次郎 対応者 秘書(大岡貴志氏)
- 五、衆議院議員 高橋千鶴子 対応者 秘書(名刺無し)
- 六、参議院議員 滝沢 求 対応者 秘書(平岡久宜氏)
- 七、参議院議員 田名部匡代 対応者 秘書(名刺無し)

※すべての要望先には木村次郎事務所の大岡貴志秘書に同行していただき要望活動に尽力していただいた。

研修報告

ひろさき移住サポート東京事務所(10:00～11:30)

- ・開所から約 2 年 野呂所長ほか署員名、非常勤嘱託職員 1 名体制で運営
- ・移住相談推進のため首都圏での各種移住セミナーへの参加や、在京関係者との人脈づくりに奔走している。
- ・開所以来約 2 年 相談件数は

H28 年度 113 件

H29 年度 222 件→認知度が高まってきた証拠(所長以下職員の奮闘が見て取れる)

H30 年度 30 件(H30.7 末現在)

・移住実績

H28 年度 5 件 8 名

H29 年度 24 件 41 名

H30 年度 4 件 7 名(H30.7 末現在)

当センターへの相談から移住した実績は上記の通りだが、移住後の実態は連絡がつかなくなり、実態把握は難しい。

※少数精鋭で運営しており、今後は移住相談に限らず弘前市の東京事務所として改善していくべきと考える。

以上

※弘前市の施策と大差はないように感じる。地域性、市民意識、ライフスタイル等、に違いはあるのだろうが、学ぶべき点は多い。

新座市市民1人当たりのごみ排出量は628g。可燃ごみについては県下で一番低い結果となっている。
市民力、市民意識を新座市に学ぶべきと感じた。

以上

小文雄

平成30年8月28日～29日
県道北國会議・八ヶ森黒星病に係わる審議活動
を実施致しました。

8月28日、午後。

講

東京衣田町、衆議院員 村山謙身会館にあり
木村洋次郎衆議院議員木暮、大岡義之のあが湯元
をいたどり

木村洋次郎 衆議院議員

大岡義之

" " 講師

江渡聯綱

" "

津島淳

" "

高橋千鶴子

" "

内閣

このまことに度化議士に連絡会員(現地をお詣し、現状
を訴え、特に新規治療前の早期開発(既、留医等、最後
の試験の優先)をお詣し)議士は現状を良く理解してい
た。それを限りの助力を惜しまず、お詣をおこなうよ
うだ。その後衆議院議員会館で。

院

田名部匡代 衆議院議員

滝沢求

"

い：審議書を渡しあ難いへとあります。

下山文雄

弘前市共通用紙

8月29日 平成10年8月 育樂町 東京交通会館6階

ひろき移住サポ・ナセイ
東京事務所

源昌所長

設置目的、概要、孟子様、PR活動等々の話を
伺いました。

新所長移住相談者実績

平28年(10月以降) 113件

29 222件

30(月末) 31件 84,65件

○ 29年度 222件の相談内容で一番多かったのが仁
革本で 145件

○ 命令別で牛 20代 69件 30代 53件 40代 55件
と若へ世代別がかった。

○ 実績(移住者数)(平成30年6月末現在)

平28年 5件 8%

29 24件 4%

30 45件 7%

これら車で本相談の中でも最も大変な組合の場合は
附かなかったところ。

平成30年度政務活動報告書

会派 自民公明憲政
鶴ヶ谷慶市

視察研修

平成30年8月28日（火）午前10時～12時

霞ヶ関衆議院・参議院議員会館事務所

要望活動報告

本年発生した、りんご黒星病対策について現在使用している防除薬は効果が薄れているので、新薬剤開発や早期の登録及び支援策について農水省及び厚労省への要望活動を弘前市議会として4班で行った。

小職は、D班（最後の班）で活動、青森県選出の国会議員への要望を行う。

訪問先は衆議院議員大島理森氏・江渡聰徳氏・対馬淳氏・木村次郎氏・高橋千鶴子氏、参議院議員滝沢求氏・田名部匡代氏を木村次郎事務所秘書の大岡貴志氏に同行して頂く。

特に、江渡代議士とは議員会館食堂でバッタリ会い、我々は黒星病対策について要望に訪れた旨を話すと「いろいろ話は聞いている、関係部署に事情を伝え早期に新薬が開発され、登録するよう働きかける」との言葉を頂いた。

平成30年8月29日（水）午前10時～

ひろさき移住サポート東京事務所

野呂所長他非常勤を含め3名で運営している。

事務所は弘前に移住を考える人のため平成28年10月に開設され、相談窓口及び、弘前の情報発信基地でもある。移住推進のため首都圏での各種セミナーへ参加、在京県人会・学校同窓会支部等への人脈作りにも頑張っている。

さて、平成28年開設以来の実績を聞いたところ

平成28年度相談件数は113件

　　移住実績は5件で8名

平成29年度相談件数は222件

　　移住実績は24件で41名

平成30年度相談件数は30件

　　移住実績は4件で7名（7月末現在）という。

短期間に少数の職員での実績には拍手を送りたい。

移住サポート事業のみならず、弘前市の東京事務所的役割にもなるよう

今後検討しなければ、ならないと思う。

また、移住実績が低迷したときの撤退は常に視野に入れておく必要もあると感じる。